

むつ市議会第250回定例会会議録 第2号

議事日程 第2号

令和3年12月2日（木曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）18番 原 田 敏 匡 議員

（2）15番 佐 藤 広 政 議員

（3）7番 齊 藤 孝 昭 議員

（4）9番 富 岡 直 哉 議員

（5）5番 野 中 貴 健 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

1番	佐藤	武	2番	工藤	祥子
3番	杉浦	弘樹	4番	東	健而
5番	野中	貴健	6番	佐賀	英生
7番	斉藤	孝昭	8番	山本	留義
9番	富岡	直哉	10番	村中	浩明
11番	鎌田	ちよ子	12番	住吉	年広
13番	白井	二郎	14番	濱田	栄子
15番	佐藤	広政	16番	富岡	幸夫
17番	岡崎	健吾	18番	原田	敏匡
19番	佐々木	隆徳	20番	浅利	竹二郎
21番	佐々木	肇	22番	大瀧	次男

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	宮下	宗一郎	副市長	川西	伸二
教育長	阿部	謙一	公営企業 管理業者	村田	尚
代監査委員	齊藤	秀人	選挙管理 委員会	畑中	政勝
農委委員 業会長	坂本	正一	総務部長	吉田	真
総務部 事務局長	千代谷	賀士子	企画政策 部長	松谷	勇
財務部長	吉田	和久	民生部長	杉澤	一徳
福祉部長	藤島	純	健く康 つ推進部長	中村	智郎
子ども みどら smile kids office にり所	菅原	典子	経済部長	立花	一雄
都市整備 部長	中里	敬	建設技術 部長	小笠原	洋一
川内庁 舎長	木下	尚一郎	大畑庁 舎長	伊藤	大治郎

協野沢 庁舎所長 選挙管理 委員局長 農委事務局 事務局長 農委事務局 事務局長	工藤和彦 工藤淳一 成田司 中村久 小田晃廣 葛西信弘 石橋秀治 池田雅文 柏谷諒	計者 委員局長 部長 部長 部長 部長 部長 部長	野藤賀 伊藤泰 角本 野坂武 祐川達 福山洋 新谷智 畑中佳 奈	範成力史也司文奈
---	---	--	--	----------

事務局職員出席者

事務局 局長 総括主幹 主任主査	佐藤孝悦 櫻田誠 井田周作	次長 主幹 主任	中野敬 堂崎垂 浜端	三子快 希
---------------------------	---------------------	----------------	------------------	----------

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（大瀧次男） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 議事に入る前に、諸般の報告を行います。

まず初めに、11月24日開催されました各常任委員会において正副委員長が決定しておりますので、ご報告申し上げます。総務教育常任委員会委員長、鎌田ちよ子議員、副委員長、富岡直哉議員、産業建設常任委員会委員長、白井二郎議員、副委員長、村中浩明議員、民生福祉常任委員会委員長、原田敏匡議員、副委員長、野中貴健議員が決定しておりますので、ご報告申し上げます。

次に、今朝ほど市長から、今定例会に提出されております令和3年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算書の一部に誤謬訂正がありますので、お手元に配信しております。なお、タブレット端末に登録されている資料は既に訂正済みでありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（大瀧次男） 本日の会議は議事日程第2号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（大瀧次男） 日程第1 一般質問を行います。

質問の順序は、抽せんにより原田敏匡議員、佐藤広政議員、斉藤孝昭議員、富岡直哉議員、野中貴健議員、東健而議員、濱田栄子議員、村中浩明議員、佐藤武議員、工藤祥子議員、杉浦弘樹議員、佐賀英生議員、浅利竹二郎議員の順となっております。

今日は、原田敏匡議員、佐藤広政議員、斉藤孝昭議員、富岡直哉議員、野中貴健議員の一般質問を行います。

◎原田敏匡議員

○議長（大瀧次男） まず、原田敏匡議員の登壇を求めます。18番原田敏匡議員。

（18番 原田敏匡議員登壇）

○18番（原田敏匡） おはようございます。18番、会派未来への轍の原田敏匡です。むつ市議会第250回定例会において一般質問を務めさせていただきます。通告に従いまして、2項目5点について質問いたします。市長並びに理事者各位におかれましては、明快かつ前向きなご答弁をよろしくお願い申し上げます。

初めに、1項目め、むつ市避難行動要支援者支援制度について質問いたします。平成25年6月の災害対策基本法の一部改正で、高齢者、障害者、乳幼児等の特に配慮を要する方のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する方の名簿の作成を市町村に義務づけることが規定されました。この法改正に基づき、災害時要援護者支援制度は避難行動要支援者支援制度へ移行し、災害時に迅速な避難を行うため、在宅の方で、避難する際に支援を必要とする方の名簿が当市でも作成されています。

また、この名簿は、災害時において避難支援関係者に提供され、避難支援や安否確認のために活用されることとなっております。

そこで、1点目は、むつ市・風間浦村豪雨災害における支援活動の検証についてです。むつ市・風間浦村豪雨災害は、本制度が制定されてから適用される初めての災害であることから、本制度がどのように機能したのか、併せてどのような検証がなされているのかお伺いします。

2点目は、避難行動要支援者名簿の登録状況についてです。市は、避難行動要支援者の登録情報を同意者避難行動要支援者台帳、関係機関等共有台帳、情報提供未同意者台帳の3つの台帳で整備しておりますが、それぞれの登録状況についてお伺いします。

3点目は、町内会の役割についてです。平成30年12月のむつ市議会第238回定例会でも同様の質問をいたしました。3年経過した今でも町内会長の皆様から、名簿の取扱いについて、災害時を想定した場合の不安など、3年前と全く同じ悩みを複数の町内会長さんから伺っております。

そこで、令和元年度に全体計画が修正されたこともあり、改めて町内会の役割についてお伺いします。

2項目めは、学校規模適正化について質問いたします。1点目は、小・中学校の統廃合についてです。平成27年に文部科学省が策定した公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引を基に、平成28年、大畑地区の小学校を対象に保護者説明会を開催、平成29年から教育委員会が策定したむつ市学校規模適正化に関する方針により、より具体的に小規模校の統廃合について、保護者説明会及び地域住民説明会が開催されました。本年度末で二枚橋小学校が閉校することになります。

学校の統廃合も含めた学校規模の適正化は、様々な要素が絡む困難な課題ですが、あくまでも児童・生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、行うべきものです。しかしながら、小・中学校は、

児童・生徒の教育のための施設であるだけでなく、地域のコミュニティーの核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っており、保護者、地域住民の理解、協力が必要不可欠となり、実現までには長い期間を要します。

そういった意味でも、人口減少、少子高齢化による児童数の推移を勘案し、市民に理解を求める時期に来ているのではないかと考えますが、今後の小・中学校の統廃合も含めた計画についてお伺いします。

2点目は、むつ中学校及び第一田名部小学校の学区についてです。現在田名部地区にある2校、むつ中学校と田名部中学校の学級数の差は約3倍、生徒数の差は約4倍と、田名部中学校が大幅に多く、今後もその差は広がっていくものと思われます。さらに、このままの推移をたどると、部活動等の面からも学区外に進学を希望する生徒が増え、その差は加速度的に広がることが予想されます。

そこで、学区が定められた当時に比べ、道路事情、住宅地の開発が進み、居住環境が変化した今、むつ中学校と小中一貫校である第一田名部小学校の学区について見直す考えはないかお伺いします。

以上、2項目5点につき、お伺いいたします。

これで壇上からの質問は終わります。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。原田議員のご質問にお答えいたします。

むつ市避難行動要支援者制度についてのご質問の1点目、むつ市・風間浦村豪雨災害における支援活動の検証についてであります。河川増水による避難指示の発令後、日頃から地域の見守り活動を行っている町内会長や民生委員が中心とな

り、速やかに電話連絡や独り暮らし高齢者宅の戸別訪問による声かけが行われ、円滑な避難支援が行われたものと認識しております。

次に、ご質問の2点目、避難行動要支援者名簿の登録状況についてお答えいたします。令和3年3月31日時点で、同意者避難行動要支援者台帳登録者数が4,257人、関係機関等共有台帳登録者及び情報提供未同意者台帳登録者は、登録はございません。ゼロ人であります。

続きまして、ご質問の3点目、町内会の役割につきましても、市としては、まずは各地域の実情や課題の把握をしていただくことと認識しております。この点、日頃からの見守り活動や災害時の安否確認に活用いただくことを主な目的として町内会長にも名簿を提供しておりますが、町内会が災害時に名簿を活用して、必ず避難支援に当たるよう依頼するものではございません。

避難行動要支援者への支援を迅速かつ的確に行うためには、市民の皆様一人一人の防災意識の向上や、日頃から地域をよく知る町内会や民生委員をはじめとする関係者間のつながりや内発的な取組が重要になります。

市といたしましては、そういった避難誘導方法や支援体制の検討について、地域の実情に沿えるよう支援してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 原田議員のご質問にお答えいたします。

学校規模適正化についてのご質問の1点目、小・中学校の統廃合について及び2点目のむつ中学校及び第一田名部小学校の学区につきましても、関連がありますので、一括してお答えいたします。平成27年1月27日、文部科学省より示されました公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関

する手引によると、複式学級の解消や通学距離、時間等を基本として、地域の事情等も踏まえながら、学校の適正規模、適正配置について検討すべきとされております。

議員からご質問のありましたむつ中学校ブロックを含む他の中学校ブロックにおいても、児童・生徒数の減少は進んでおりますが、地域の事情や通学距離等を配慮し、現時点においては、すぐさま学区の見直しが必要な状況にあるものとは理解をしておりません。

しかしながら、今後さらなる児童・生徒数の減少等が進み、学校活動に影響が出るような状況となる場合には、むつ市通学区域審議会等により具体的に審議していくこととなりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） それでは、再質問をさせていただきます。

むつ市・風間浦村豪雨災害における支援活動の検証についてですが、民生委員の方とか、あとは町内会長さんからいろいろお話を聞くのですけれども、実際に民生委員さんに名簿が渡されて、計画の中では、法的な拘束もないですし、あくまで民生委員の方が自分の安全を確保した上で自発的に行動するということになっています。その辺がやはり自発的という部分もあって、実際自分たちが災害が起こったらどう行動しようとか、どう行動したらいいのかという不安を抱えている民生委員さん、町内会長さんが結構おります。

今回初めての適用になったこともあり、ぜひこの経験をほかの地区の民生委員の方に、実際こうだった、こういう活動があったということを広めていただいて、具体的な行動の在り方について、ぜひ市のほうからも情報提供していただきたいなと思います。

実際市長の答弁のほうで、先ほど活動があった

というお話がありました。この計画自体、私、本当に必要なものだと思っていますし、ぜひ実効性のある計画であってほしいなと思います。例えば民生委員の方が安否確認することによって、行政が行う初動も大分違ってくると思います。そういった点から、支援者の皆様が行動しやすい計画であってほしいなという点も含めて、適時再質問いたしますが、まず先ほど言いましたとおり、あくまで民生委員さん、安否確認を行う際、自らの安全を確保した上で自発的にという部分もあります。なかなかそういった行動を取るまで、実際の避難情報が出ていますけれども、安否確認を行ったほうがいいのか等々、多分民生委員さんが悩まれるケースがあると思うのです。

そうなった場合、例えば市のほうから、まずは民生委員さんの安全の確保がどうなっているか、安否確認できる状態であるのかどうか等々、民生委員さんだけに連絡を取って確認して、そこから市の初動も始めてもいいと思うのですが、この辺の民生委員さんの自発的な動きを推進するような動きをさらに計画として盛り込めないかという点、いかがお考えか、まずお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

大変いい指摘だと思うのです。ただ、今回の災害の私たちの経験からすると、恐らく現実にはそういうことも難しいのではないかというふうに思います。今回たくさんの方々から災害のご質問を受けて、みんなに絶対言おうと思っているのが、まず自助なのです。つまり災害は自分たちでしか防ぐことはできません。災害が起こって当初数時間の間は、民生委員の方であろうが、町内会長であろうが、一般の市民の方であろうが、私たち公務員だろうが、市長であろうが、とにかく自分の身の安全の確保を最優先してください。これしかないです。誰かが助けてくれると思わないほうが

いい。そのための準備を常にしておくということが大事だと思っています。

ですから、民生委員の方々とか、あるいは町内会長の方々が名簿をもらおうと、自分がそれを何とかしなければいけないという責任が発生するように思うかもしれませんが、それはそれなのです。まず、そこは最も重要な点で、町内会長の皆さんも、民生委員の皆さんも、まずはそれぞれ避難してください。避難した先でも名簿というのは活用できますから、名簿を抱えていなくても、とにかく避難を先にしてくれ、それがまず第一です。

そのことは、実は災害に備える民生委員・児童委員活動に関する指針というのが厚生労働省から出ていまして、その第1条で、まず自分自身と家族の安全を最優先に考えるということを民生委員の方も言っています。安否確認についても第2条で言っていて、地域の関係者全てで取り組むべき問題であって、民生委員、児童委員が災害時に対応するという事を考えるべきではないと明確に書いています。そして、その後の第3条では、災害時要援護者の支援というのは、民生委員、児童委員だけが担うものではありませんと書いているのです。

むつ市の民生委員の方々、私も、町内会長も含めて、皆さんすごく責任感を持って取り組んでいる方々がいらっしゃると思うのですが、名簿をもらおうと、まず確認しなければいけないと思うかもしれませんが、そうではありませんので、とにかく自分の命を大事にして、自分でまず避難することを考えていただきたいということだと思いますし、行政の我々としても、民生委員の方々に優先して安否確認をして、その人たちから確認してもらおうという段取りは、あまり想定していないということはお理解いただきたいと思います。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） 市長がおっしゃるとおり、私が接してきた民生委員、児童委員さんの皆様、そして町内会長の皆様も、やっぱり名簿を渡されると、その責務を全うしようという高い志を持って考えているケースがあります。私も今市長がおっしゃったとおりだと思います。その辺も併せて、今回の災害の経験も含めて、何かの会合があった際には今回の件をぜひ伝えていただきたいなと思います。

名簿について質問いたします。実際の避難行動等々、安否確認等々は、今市長がおっしゃったとおりだと思いますが、実際避難所に行ってから、この名簿というのは非常に重要になってくると思います。

そこで、避難行動支援者名簿は、現在約99%の市町村において作成されるなど、全国的に普及が進んでおりますが、実際活用するに当たって、いまだ災害により多くの高齢者が被害を受けており、避難の実効性の確保が課題となっていました。その対応として、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、個別避難計画について、本年5月の災害対策基本法の一部改正により、市町村での作成が努力義務化されました。

そこで、まず確認したいのですが、現状でも市では一人一人に合わせた避難計画としてむつ市避難行動要支援者避難支援プランを整備していますが、これは今回5月に一部改正して国が求めている個別計画の内容も含まれているのかどうか、まずお伺いします。

○議長（大瀧次男） 福祉部長。

○福祉部長（藤島 純） お答えします。

避難行動要支援者名簿の中の個別計画には、その項目等を全て網羅してございます。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） この個別計画については、先ほど4,257人の方が登録していらっしゃるという

お話を伺いましたが、その中でも真に避難支援を必要とする方を正確に把握する上でも、この個別計画、大事だと思っております。

そこで、その4,257人のうち、個別計画を既に策定している件数と全体に対する割合についてお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 福祉部長。

○福祉部長（藤島 純） お答えします。

登録者4,257人中3,710名の方が個別計画を提出されております。割合としては87.2%となっております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） 全国的にも個別計画の作成の数字が全然進んでいなくて、低いところだと10%以下とか、平均でも多分30%、40%という数字が見てとれるのですけれども、今回80%ということで、大分高い数字で安心いたしました。

そこで、次、先ほど市長のほうから民生委員さんの行動、町内会長さんの行動の件があったのですけれども、この個別支援プランの中には、例えば避難所はどこになりますよだとか、支援等をする方はどなたですよというふうな明記もされていると思うのです。今現在全ての地区に民生委員が配備されているわけではなく、多分欠員をしている民生委員の地区もあると伺っているのですけれども、そういった場合、そういった個別プランの中で、支援等をする人はどなたに、例えば町内会長さんになるのか、行政になるのか、その辺の対応をどう取っているのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 福祉部長。

○福祉部長（藤島 純） お答えします。

個別計画の中で、地域支援者という形で記録されている中では、ほぼご近所の方が設定されております。また、今回赤川地区の地域支援者ということでも、ご近所の方が登録されておりますとい

うことで、お答えいたします。

以上です。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） 少し細かい質問になるのですが、4,257人、これ地区によって人数に結構ばらつきがあると思うのです。大きい町内といえますか、地区に関しても、民生委員の方の数はさほど比例して多いかというところでもないという現状を考えると、地区によっては、民生委員さん1人が受け持つであろう人数に大分開きがあるのではないかと思うのですけれども、今現状では、民生委員さん1人が受け持つ最大の人数はどのぐらいの数になるのかお伺いします。

○議長（大瀧次男） 福祉部長。

○福祉部長（藤島 純） お答えします。

民生委員1人当たりの担当区域内の避難行動要支援者名簿ということで、最大数につきましては65人となっております。ただ、そもそも民生委員は発災時避難の支援を行うことが想定されているわけではありませぬので、まずはそれぞれが避難していただくというのが重要であるということで、地域コミュニティの支え合いのほうももっと不可欠だと考えております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） なかなか繰り返しになるのですが、名簿を渡されると、どうしてもそういった責務を感じてしまう方がいらっしゃいます。1人頭、私65人もとなるとちょっと気構えしてしまう方もいらっしゃるかなとは思いますが、多い地区に関しては、ぜひそういった町内会長さんと密に連携を持っていただいて、行動してもらうことも大事なのかなというふうに考えております。

町内会の役割にもなってくるのですけれども、先ほど町内会の役割、答弁いただきました。実際

町内会長さんの生の声をお伝えしますと、前回の定例会、前回というか、前回一般質問した際にも言ったことなのですからけれども、町内会長さんも高齢化しております。平常時の見守り活動についても、なかなか1人でその責務を全うすることが厳しいと感じていらっしゃる町内会長さんもいらっしゃいます。できれば同じ町内の役員の方、1人でも2人でも、その名簿を共有して、町内として活動したいなという思いもあるのですけれども、なかなか名簿の性質上、プライバシーの観点、個人情報観の観点等々ありまして、そうもいかないというのが現状です。

市のほうで、町内会長さんに渡す場合にはきちんと署名いただいておりますのが現状だと思っておりますが、その辺ある程度、役員の皆様に関しても、署名いただければ共有してもいいというような具合にぜひしていただきたいと思うのですけれども、その辺どうお考えかお尋ねいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

繰り返しになるのですが、まずそもそも民生委員の方々に避難を支援するとかということをお願いしているわけではありませぬし、また町内会長にもお願いしているわけでもなくて、その義務があるわけでもないということは、これは話の大前提です。

もう一つ言わせていただくと、災害の中身によって、避難をお手伝いできる場面と絶対にむしろお手伝いできない場面というのがあると思うのです。例えば台風がすごく近づいてきていますと。南から来るわけですから、何日も前から台風の情報というのを我々は手にしていると。二、三日前になってもまだ日本海のほう、あるいは太平洋のほう、あるいは上陸してから勢力が弱まらないと。いよいよ24時間以内にむつ市に来る。しかもまだ岩手県や秋田県にいても勢力が弱まっていない。

あと数時間したら来るというふうなタイムラインがあるような災害の場合は、これは恐らくみんなで避難行動を取ることができる。協力して、共助という場面ができる。

ところが、日本海溝で想定されているマグニチュード9クラスの地震が来て、むつ市内も震度6強から7の地震が来て、瞬間的に大畑ではもう15分で10メートルを超える津波が来て、陸奥湾のほうも2時間か3時間以内に5メートルを超える津波が来るというときに、その名簿を使ってみんなのところを回るなんていうことはあり得ないわけです。まずやっぱり自分で逃げないといけないし、自分の家族と逃げないといけないということをやらなければいけない。

だから、災害の場面によってその名簿の使い方は違って、後者の大規模地震、大津波が来る時の名簿の使い方というのは、恐らくそれはもう避難した後、来ていますかと、ここにいますかどうか、安否確認という意味でしか多分名簿の活用はできない。そういう名簿というのがどういう場面でどういうふうに使われるのかということについては、確かに原田議員のご指摘のとおり、私たちはしっかりと町内会長や民生委員の方々には伝えていかなければいけないというのは私自身も感じています。ですから、そのことについてはこれからの課題として受け止めて、しっかり対応していきたいと思います。

また、今のご質問にありました役員に渡せるかどうかということについても、もちろん個人情報ですけれども、町内会長に渡して役員に渡せないということは、これはないと思いますので、守秘義務の契約をしっかりと結べば、これはできることだと思いますので、どの範囲で共助の体制が取れるか、その辺をしっかりと考えた上で、渡せるか渡せないか、このことについても検討していきたいと考えてございます。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） 災害時については、市長がおっしゃるとおりでございます。ただし、全体計画についても、災害時以外でも、平常時の行動等も記載されておりますので、ぜひその名簿の取扱いについてはご検討いただきたいと思います。

最後に、事例といいますか、紹介と要望を兼ねて、この点について終わりたいと思うのですが、実際に町名で言うと昭和町Aさんの取組として、そういった災害を想定して、要支援、要援護者をどのように町内として救出するか、避難所まで連れていくかというのを検討していた際に、いろいろ試してみたいです。ストレッチャーがいいのか、冬、例えば南極大陸でよく大きいそりを引っ張っているのですけれども、そういったそりで避難所まで連れていくのがいいのか、それとも車椅子で持っていくのがいいのか、連れていくのがいいのか、いろいろ検討した結果、車椅子を購入したそうです。昭和町Aさん、自主防災組織も取っているのですけれども、その自主防災組織の予算ではなくて、あくまで町内会費の中からそういった取組をなされていて、本当に災害について積極的に取り組んでいるなという印象を持っていて、非常に心強く感じています。

実際にやっぱりそういった災害時、自分たち、共助の部分で何かしなければいけないという町内会さんも複数ありまして、その用意をしている町内会さんもございます。ぜひ今後は、全体計画の中での検討事項の中にもあるのですけれども、支援者の連携を図るという部分で、市も積極的に参加していただいて、そういった共助の部分、積極的に行っている町内会さんには、そういった車椅子等、使わないにこしたことはないのですけれども、例えば車椅子を購入した際に補助を検討するとかという部分を含めながら、そういった災害に対する準備を、そして機運を、町内会長さん、そ

して民生委員さんとともに高めていただきたいと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

では次に、学校規模適正化について質問いたします。まず、学校規模については、先ほど教育長にご答弁いただいたとおり、国が定める標準というものがございまして、学校教育法施行規則によると、小・中学校の学級数では12学級以上18学級以下を基本としています。ただし、地域の実態その他により、特別の事情があるときはこの限りではない、先ほどの答弁とおりですが、その限りではないと弾力的なものとなっています。

そこで、あくまで地域の実情に合わせている話ですので、市が基準とする小規模校の定義について、もしありましたら伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 教育部長。

○教育部長（角本 力） お答えいたします。

ただいま議員からご説明ありましたとおり、国からの公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引を受けまして、むつ市では平成29年4月にむつ市学校規模適正化に関する方針というのを策定しております。その中では、国の手引の基準により、統合について速やかに検討する必要があるとする目安が示されている小学校は、複式学級が存在する規模として、今年度で閉校となる二枚橋小学校含め奥内小学校、関根小学校、正津川小学校、脇野沢小学校の5校、またクラス替えができない6学級規模といたしましては大湊小学校、川内小学校の2校が該当し、中学校については、複式学級は脇野沢中学校1校、クラス替えができない3学級規模といたしましては近川中学校、関根中学校、大湊中学校、川内中学校、大畑中学校の5校が該当しております。

これと併せまして、通学の距離や地域の事情等を考慮し、むつ地区、川内地区、脇野沢地区の対象校については、現状の学校規模で教育活動を推

進いたしまして、大畑地区の統廃合について進めていくこととしているものでございます。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） そうすると、平成28年頃から大畑地区の2校を対象に、現状はそういった適正化を図る活動をされていますけれども、先ほどありました正津川小学校も二枚橋小学校同様、平成28年から統廃合も視野に入れた保護者、そして地区説明会が開催されていると思いますが、現状どのような状況にあるのか伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 教育部長。

○教育部長（角本 力） お答えいたします。

正津川小学校と大畑小学校につきましては、統合の可能性について検討しているところではございますが、児童、また保護者、地域の皆様のご理解をいただきながら進める必要がありますことから、現在のところ結論には至っていない状況でございます。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） そうすると、参考までにですが、ここ数年間、二枚橋小学校が閉校するまで、二枚橋小学校の学区から結構な児童の方が学区外に進学もしくは通学しているケースがあったと思うのですが、現状正津川小学校は、そういったケース、何名ほどいらっしゃるのか参考までにお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 教育部長。

○教育部長（角本 力） お答えいたします。

現在正津川小学校学区内に居住する児童は28名おりまして、そのうち大畑小学校へ学校指定変更を行っている児童数は16名となっております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） 現状学区内の約半数の児童が学区外に通学しているということを受け止める

と、これは決して正津川小学校、そしてむつ市内に限ったことではなく、ほかの多くの地域で見られることなのですけれども、ちょっと言いにくいのですけれども、地域の方々の意見と当事者である児童、保護者の学区のそういった選択に少しギャップを感じる場面があります。これは、今後市が適正化を進めていく上で必ず直面する課題ではないかなと考えるのですけれども、この課題に対して、何を優先して、どういった方向性を持って向き合っていくのか、お答えできれば教育長からお聞きしたいのですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） ご質問にお答えいたします。

結論を申し上げます、最優先されるものは、議員ご自身におっしゃっていただいたように、教育環境の充実、これに尽きると考えております。

お話にもありましたように、二枚橋小学校は今年度末をもって統合されることとなりましたが、平成20年度には全国規模の合唱コンクールで全国2位の栄冠に輝いております。同年度には青森県のPTAとして表彰等も受けております。全国規模のこのような形での大きな成果に関しては、私どもも敬服しているところであります。

長らく児童数が1桁を残念ながら超えることがなかった時期が続いておりましたが、その中でも今申し上げたような教育活動が脈々と営まれておりました。このようなことを私どもは尊重したいと考えております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、何よりも優先されるべきものは、子供たちの教育環境、子供たちの成長です。この点に関しまして、保護者並びに地域の方々とも、これからも協議をしっかりと繰り返す中で結論に至りたい、このように考えております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） 分かりました。今後ともぜひ協議を継続していただければと思うのですけれども、次に将来の児童・生徒数の見込みについて質問いたします。

むつ市人口ビジョンでは、20年後、40年後の小学校区別の将来人口指数の推移が予測されていますが、まずは直近の具体的な推移として、昨年度生まれた新生児が小学校に入学するときの各小学校、中学校に在籍するであろう児童・生徒数の予測についてお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 教育部長。

○教育部長（角本 力） お答えいたします。

昨年度出生した子供が小学校に入学する年度というのは令和9年度となりますけれども、これにおける市内小・中学校ごとの児童・生徒数の見込みについてということでございますけれども、こちらにつきましては、不確定な部分も多分にあります。推計の基となりますのは、現在の住所を基に令和9年度の数を推計いたしますと、児童・生徒の見込みにつきましては、第一田名部小学校が338人で令和3年度と同数、第二田名部小学校が386人で26名の減、苫生小学校が420名で56名の減、第三田名部小学校が162人で87名の減、奥内小学校が27人で10名の増、関根小学校が29人で19名の減、大平小学校が346人で85名の減、大湊小学校が83人で15名の減、川内小学校が54人で45名の減、大畑小学校が118人で94名の減、正津川小学校が16人で5人の増、脇野沢小学校が7人で5名の減、むつ中学校が149人で10名の減、田名部中学校が581人で56名の減、近川中学校が7人で17名の減、関根中学校が21人で3名の減、大平中学校が208人で35名の減、大湊中学校が49人で1人の増、川内中学校が36人で23名の減、大畑中学校が107人で8名の減、脇野沢中学校が6人で2名の減となっております。

トータルしますと、市内小・中学校の児童・生徒数の合計は3,150人と見込まれておりまして、令和3年度と比較いたしますと570名の減となっております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） あくまで予測ですので、この数字に関してあだこうだとはなかなかちょっと言いづらいのですが、例えばなかなか大湊小学校あったり、今1クラス15人しかいないというのがちょっと衝撃的といいますか、規模を考えると少ないなという印象を持ちますし、今回合併する大畑小学校が94人、多分最多の増減ある学区になるのですけれども、本当に我々が思っているよりも人口減少、そして少子高齢化が、地区によっては大幅に進んでいるなという印象を持ちます。この件については、これから一般質問する同僚議員が何名か、こういった課題に対して質問いたしますので、私のほうからはいたしません、最後に教育長にお伺いします。

今回の予測といいますか、この結果から、学校間での多少の移動はあるにしろ、昨年度生まれた新生児を対象としておりますので、ある程度確定しているものではないかと思えます、全体としては。その中で、1学年、1クラスもしくは複式学級も含めますけれども、10名以下の小学校が約4割、その中には先ほど言いました複式学級も含まれます。さらに、そこから人口減少の推移、併せて学校施設の老朽化等の対応も考えると、市全体の小・中学校の統廃合並びに学区の再編も含めた新たな学校規模適正化の方針をそろそろ策定して、市民の皆様には早い段階でお示しし、理解を長い期間かけて求めていく時期に来ているのではないかと考えますが、その点に関して、教育長の所見を最後にお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答え申し上げます。

まさに議員ご指摘のとおり、児童・生徒数の減少に関しましては、厳然たる事実であると捉えております。そして、先ほど来申し上げておりますように、最も大切なものは子供たちの成長であり、そのための教育環境の充実を我々は子供たちに提供する、そのような義務があると考えております。

その観点に立ったときには、あるいは保護者の方々のご意向や地域の方々のご希望に添いかねる案であっても、提案をして、子供たちのために協議をする、そのようなことも必要かと考えております。

そうしたことを考えるときには、おっしゃるような新たな方針というものに関しても、こちらのほうでも研究、協議を続けてまいりたい、このように考えております。

以上です。

○議長（大瀧次男） これで、原田敏匡議員の質問を終わります。

ここで、午前11時まで暫時休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎佐藤広政議員

○議長（大瀧次男） 次は、佐藤広政議員の登壇を求めます。15番佐藤広政議員。

（15番 佐藤広政議員登壇）

○15番（佐藤広政） 皆さん、こんにちは。自民クラブ、佐藤広政です。むつ市議会第250回定例会において、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。理事者の皆様には明確な答弁をよろしくお願い申し上げます。3項目6点を質問さ

せていただきます。

まずは、連日新聞報道されております青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画についてでございます。私自身、平成26年から平成27年までの間、青森県立高等学校将来構想検討会議の委員として参加しておりました。そのときから一貫して、下北地方には数の論理での統廃合はあってはならない、また教育環境の弊害は絶対にあってはならないと発信し続けてまいりました。しかし、その後の会議答申には少しの反映しか見られないまま、その答申を受けて、今回の青森県立高等学校教育改革推進計画第1期、第2期実施に至った経緯があります。

私自身も3回の下北地区懇談会に参加させていただきましたが、様々な方から意見や提案が上がり、また質問も出ましたが、全く話がかみ合わず、今回の成案を当初のまま発表したことは、県民の理解と協力の下での県立高等学校教育改革の推進をうたっているにもかかわらず、このような成案が発表になったことは、全くもって甚だ遺憾であります。

また、むつ市議会東通村村議会が全会一致で可決した青森県立大湊高等学校及び青森県立むつ工業高等学校を対象とした統廃合案の白紙撤回と再考を求める意見書を青森県教育委員会に提出したにもかかわらず、正式な返答がいまだにないということは、市町村議会が市民、村民の総意の下、意見を全会一致で出しているということを全くないがしろにしている行為であり、市町村議会を軽視し、あまりにも無礼なことではないかと私は感じております。

様々な考え方、思いはあるとは思われますが、臨時記者会見等でお話をされてはおりますが、いま一度ご所感をお伺いいたします。

質問の1点目、成案を受けての市長、教育長の所感をお伺いいたします。

2点目、教育現場の受け止めをお伺いいたします。

続きまして、令和3年11月9日に出されました令和4年度予算編成方針の基本方針内での最重点項目事項、デジタル化の推進についてお伺いいたします。国では地方公共団体の基幹業務システムについて、情報システムの迅速な構築と柔軟な拡張、データ移行や連携の容易性の向上、高度のセキュリティ対策導入、サーバー等の共同利用による情報システムに関わるコスト削減を通じて、デジタルファースト及びワンスオンリーを徹底し、住民サービスの向上と行政の効率化を図るため、基幹業務システムを利用する原則全ての地方公共団体が目標時期である令和7年度までに、ガバメントクラウド上に構築された標準化基準に適合した基幹業務システムへ移行する統一、標準化を目指すとして令和3年6月18日に閣議決定されました。当市としても移行の準備に取りかかるということであると認識はしておりますが、そこで2点ご質問させていただきます。

1点目は、令和4年度予算編成におけるむつ市デジタル推進枠を設けた狙いは。

2点目は、今後どのようにデジタル化を進めていくのかお伺いいたします。

続きまして、GIGAスクール構想についてお伺いいたします。本年度内に小学校2年生、来年度末までに1年生にもタブレットが配付され、いよいよ本格的なタブレット運用が開始される状況に近づいてまいりましたが、教員の方々も講習等を受けて日夜努力をなさっているとは思いますが、運用等で様々な意見や問題の吸い上げを教育委員会としても行っているとは思われます。

むつ市議会第248回定例会において、佐賀議員の一般質問に対して、教育長の答弁で、いいものだから必ず全ての授業に全部の時間で使えではなく、必要なときにしっかり使ってください、その

ように考えておりますとご答弁されておりました。しかし、文部科学省では、2024年にはデジタル教科書100%を目指しております。2024年度中にデジタル教科書への全面移行には、私自身は疑問符がつくのですが、かなりタイトなスケジュールになっているのではないかと思います。いずれは大学入試がコンピューターで行われる、C B T化される方向に進んでいるのも事実でございます。そこで2点お伺いさせていただきます。

1点目は、現時点での問題等は何かをお伺いいたします。

2点目は、教育現場で今後どのようにICT化を進めていくのかをお伺いします。

以上、3項目6点、ご答弁をよろしくお願ひいたします。

これで壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 佐藤広政議員の青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画についてのご質問の1点目、成案を受けての所感についてお答えいたします。

この計画には、日本や青森県、とりわけ学校のあるむつ市の未来像が描かれていないこと、その未来に向けて子供たちの可能性を伸長させるためにどのような教育が行われるのか、具体的な中身がないことから、残念ながら改革の名に値しない計画になったと感じています。

また、計画案の発表からたった4か月で大湊高等学校とむつ工業高等学校の統合が決定されたことについて、このような事務局の進め方では、いつまでも青森県の教育に未来はなく、教育に未来がないということは、青森県そのものの閉塞感も打ち破ることができないものと感じております。

さらに、今回の計画策定の過程には多くの矛盾

点がありました。県民の理解と協力の下で県立高校教育改革の推進としておきながら、私たちには到底理解できない計画が成案となりました。

主体的・対話的で深い学びの項目を挙げておきながら、事務局は地域に対して、対話的で深い議論をしなかったと感じています。これにより、私たちの地域としての主体性が尊重もされませんでした。

小規模校や全国募集の取り扱い方、今回これだけ地域の意見をないがしろにしたことによって、計画に掲げる家庭・地域等との連携の推進ということとは程遠く、分断されたような雰囲気すらあることなど、多くの矛盾と深い溝を残す結果となったと感じています。

意見交換会も地区懇談会も中途半端に終わっていると受け止めていますので、まずはこの計画について、地域に対して改めてしっかりと説明してもらう必要があると考えており、県教育委員会事務局には、地域として、学校支援する体制づくりについて、責任を持って考えるよう求めてまいりますので、引き続き議員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

次に、自治体DXについてのご質問の1点目、令和4年度予算編成において、むつ市デジタル化推進枠を設けた狙いについてお答えいたします。私は、市長として、コロナ禍を通じて、我が国の、もちろんむつ市のデジタルインフラの脆弱性を身にしみて実感をしています。そのような中、国は本年6月18日に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2021において、ポストコロナの継続的な成長基盤をつくるための推進力の一つとして、官民挙げたデジタル化の加速を掲げており、本年9月1日にはデジタル社会形成の司令塔となるデジタル庁が発足、デジタル田園都市国家構想の推進を目指しています。こうした国の取組に呼応する形で新たに設定した予算枠がむつ市デジタ

ル化推進枠であります。

このむつ市デジタル化推進枠によって、防災、医療、産業、教育、公共交通などの分野において市民サービスを圧倒的に向上させ、全世代の市民の皆様にもつ市での暮らしが豊かになったと実感していただけるよう取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、今後どのようにデジタル化を進めていくのかについてお答えいたします。むつ市のデジタル化は、全世代に配慮して進めてまいります。とりわけ高齢者の方々がその恩恵を受けられるようにするのが重要と考えております。

また、デジタル化はあくまでも手段でありますので、より便利な、市民の皆様が優しい、市民の皆様が笑顔が輝き、希望にあふれる市となるよう取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 佐藤広政議員の青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画についてのご質問にお答えいたします。

まず、ご質問の1点目、成案を受けての私の所感についてであります。3月に当地域についての4つの案が示されてから、その後具体的な相互比較もなく、7月7日に大湊高等学校とむつ工業高等学校を統合する案が示され、その後3回開催された地区懇談会においても、私を含めた多くの参加者から様々な意見や質問があったにもかかわらず、1つに絞った経緯についての説明がいまだなされておられません。このような状況のまま4か月が経過し、現時点においては、最終的に決定された成案が子供たちの未来への制約となってしまうことを強く懸念しております。

今後は、青森県教育委員会に対し、承認された

計画の具体的な教育課程等の協議等の場を早急に設置していただくよう強く要望する等、子供たちの可能性を最大限保障するため、全力を尽くしてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

今回の統合案では、令和9年度に入学する生徒から統合校で学ぶことになり、現在の小学校4年生の児童がその対象となります。統合校の学科構成の検討や新校舎の建設等を考えますと、今後のスケジュールといたしましては、それほど余裕があるとは言えない状況にあります。

青森県教育委員会では、具体的な学校の在り方等は、今後設置される開設準備委員会で協議するとしており、現時点では残念ながら明確なビジョンが見えないと感じております。他の地域での開設準備委員会では、当該地区の教育長も委員となっているのが通例のようでありますので、当地区における新設校の開設準備委員会が設置され、私もその委員となるのであれば、その場において発言させていただきたいと考えております。

次に、ご質問の2点目、教育現場の受け止めについてお答えいたします。今回の計画決定を受け、市内の小・中学校の先生方からは、どのような方向に進むことになっても、子供たちのために最善を尽くして指導していくつもりであるとのご意見をいただいております。

むつ市教育委員会といたしましては、子供たちの未来のために、よりよい教育改革となるよう青森県教育委員会に対して強く求めてまいりたいと考えております。

次に、GIGAスクール構想についてのご質問の1点目、現時点での問題点等についてですが、現在教育委員会において認識している課題といたしましては、研修の実施及びその内容についてが挙げられます。昨年度の冬季休業中に引き続き、今年度も夏季休業中に、各学校の教職員に対し、2回のタブレットの操作研修を実施いたし

ましたが、開催日程の都合もあり、全ての教職員の方々が受講できたわけではありません。また、その内容についても、授業におけるICTの効果的な活用について、より一層充実を図る必要があると考えられます。

さらに、現在市内全ての学校において、普通教室及び特別支援教室にはネットワーク環境が整備されておりますが、理科室等の特別教室や体育館等では未整備となっていることから、タブレットの動画等を活用した授業ができないといったご意見も教育現場から寄せられております。

○議長（大瀧次男） 15番。

○15番（佐藤広政） ご答弁ありがとうございます。それでは、順序よく再質問をさせていただきます。

青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画についてですが、先ほどご答弁いただきました所感をいただきましたように、市長、教育長のおっしゃられることは、私も全く同じ考えであり、今回のガス抜きのような意見交換会を実施して、その意見が全く反映されない成案が発表されたことに対して、怒りを通り越して、ただただあきれられるばかりでございます。統合が嫌だと言っているわけではなく、もっと地域での議論をさせてもらいたかったということだと思っております。

基本的には学校は生徒のためにあり、夢を描き、それに対して切磋琢磨する場所でございます。しかし、それを実現するには、地域や父兄の協力がなければ成り立たないのも現実だと思っております。それを踏まえた上での今回の成案の決定なのか、県教育委員会事務局の一連の会議の運び方には全く納得いかないものでございます。

11月30日の今青森県議会においてですが、県の教育長の答弁の中に、開設準備室には当該地域の教育長も委員に入ってくださいようなお話がありました。開設準備室にぜひ教育長も参加していただき、下北の子供たちの未来に向けたビジョンの

確立にご尽力いただけますよう切にお願い申し上げます。

そこで市長にお伺いいたしたいと思います。この成案を最終的に決定した教育委員に対してどのような思いがあるのか、そして今後期待することは何かをお尋ねいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

委員への思いということでもありますけれども、実はこの成案というか、発表の前に、青森県教育委員会の委員の皆様お一人お一人と、私たちの考え方ということについて議論を交わさせていただきました。その中で、委員の皆さんは、大変地域のことを、むつ市、下北のことを深く理解され、そしてかなり統合の問題について関心が高く、さらにはそれぞれの現場を持たれている方々でしたから、それぞれの見識の中から独自の見解をお持ちの方々ばかりでありました。私たちの言っていることにも一定の理解は示していただいたのですが、残念ながら全体の流れの話、過去からの経緯ですとか、というところで成案が覆らなかったということだと理解をしています。ですから、教育委員の皆様方への思いということで行くと、私は一人一人とお話できたことによって、今現状信頼関係が構築されつつあるというふうに思っています。

ですから、この後の期待ということで行きますと、私たちはまだこれで終わりだと思っていまません。統合に反対するとかなんとかということではなくて、子供たちのためにいい学校をやっぱりつくっていかねばいけないうことだと思っておりますので、そのためには教育委員の皆さんお一人お一人の、5名ですか、6名ですか……5名の方々だったと思いますが、お一人お一人のお力をお借りして、むつ下北にすばらしい高等学校ができるようにしっかりと取り組んでいくというこ

とだと考えてございます。

○議長（大瀧次男） 15番。

○15番（佐藤広政） ありがとうございます。この教育改革、先ほど市長におっしゃっていただいたように、学校というものをきっちりとした形で地域やみんなで支えていくということは、私たち大人でなければできないということになっております。ぜひ子供たちが未来をしっかりと描けるような形で、私たちもみんなで努力していかなければならないと。諦めたわけではないという先ほどの市長の言葉、本当に私たちもそのように思っておりますので、ぜひとも一緒に頑張っていきたいなと思っております。

それでは、続きまして教育現場の受け止めなのですが、戸惑っているというのが現実ではないのかなと思っておりますが、先ほどの教育長のお話の中にも、答弁の中にもありましたが、かなりタイトなスケジュールになるということですので、教育現場の職員の皆様の言葉でいただいたように、どんな状態でも最善を尽くすという力強いご答弁をいただきました。何とぞ子供たちのためにスピード感を持って対処していただきますよう、お願いと要望をさせていただきます。

続きまして、自治体DXに関してなのですが、令和4年度予算編成におけるむつ市のデジタル推進枠ということの狙いについてであります。国が推し進めるデジタル化ではありますが、自治体のデジタル化はデジタルプラスでなければならぬと思います。持続可能な住民の生活保障や自治を、デジタル技術とネットワークを利用して、より豊かなものにするというのが趣旨であると思えます。

情報システム間を連携するプラットフォームは、住民が自治の担い手として、自治体に意見や苦情を述べたり、住民の間で提案を組織したり、そのために必要となる情報を提供したりする機能

も持つべきだと思います。オンライン化は、対面窓口の削減ではなく、住民の多面的なニーズを反映すべく、対面窓口の高機能化につなげるべきと考えます。ぜひ様々な意見や事業提携を募って、現実に向けていただきたいと思っております。

続きまして、今後どのようにデジタル化を進めていくかですが、ご答弁いただいた中で、国が示した自治体DXの中で、6項目のうち3項目は既にやっているのではないかと思っておりますが、その中で、これからに対して、再質問させていただきませんが、単にデジタル化するだけではなく、デジタル化しながら行政サービスの向上をさせる取組でなければならないと思います。

先ほども答弁の中にありましたように、特に高齢者にとって優しいデジタル化が必要になると思われませんが、その点はどのように進めていくのか、また予算規模等はどの程度でお考えしているのか、現時点で分かればお願いいたします。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田 真） お答えいたします。

まず、行政サービスを向上させるデジタル化及び高齢者に優しいデジタル化はどのように進めていくのかについてお答えいたします。デジタル化を進める上で、行政サービスの利便性の向上を図ること、またご高齢の方はもちろん、デジタルを苦手とする方、不慣れな方でも利用しやすいような、利用される方の目線で、利用される方に優しい行政サービスのデジタル化を進めることは大変重要なことと認識しております。

誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化の実現のため、今後調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 財務部長。

○財務部長（吉田和久） 私からは、むつ市デジタル化推進枠の予算規模についてお答えいたします。

むつ市デジタル化推進枠については、予算規模に定めの方はございません。現在令和4年度予算編成におきまして事業を募っている段階でございます。今後事業内容を精査し、また国において創設が予定されておりますデジタル田園都市国家構想推進交付金など、活用可能な財源を最大限生かし、むつ市のデジタル化推進事業を構築してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 15番。

○15番（佐藤広政） ありがとうございます。予算規模や方針等は理解はできましたが、予算だけではなく、例えばこのような事業を展開するのであれば、市の組織としても、現在の担当部署である行政改革推進課だけではなく、仮称ではありますが、デジタル推進課とか自治体DX課などといったものに改称または新設をして、専門官やデジタルに精通した部外人材の登用や、またデジタルに特化した採用枠をして、どの自治体よりも早く進めることが大事ではないのかなと思っております。要望ではございますが、ぜひともご検討していただけますようお願いいたします。

ぜひ早い段階で目指していただき、地方に住んでいても、市民全てがデジタルの恩恵を受け、豊かな生活を送ることのできるデジタル田園都市を目指していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、3項目めの現時点での問題点等についてでございますが、研修の実施についての問題点がありましたが、それよりも理科室等の特別教室や体育館等は未整備というご回答を、ご答弁をいただきました。これには私も、調査をいたしました。学校内のWi-Fi整備ということは、単純に校内どこでもということと解釈しておりました。

また、令和3年3月10日の総務教育常任委員会所管事務調査における報告でも、普通教室、特

別支援教室、職員室においてWi-Fi環境を整備する事業と報告を受けておりました。体育館、特別教室も授業する場でもあります。やはり校内どこでもタブレットに接続できる環境は必要だと思っております。

そこで再質問をさせていただきます。体育館や特別教室のWi-Fi環境整備事業の予定がお分かりになればお知らせください。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答え申し上げます。

ネットワークが未整備となっている特別教室や体育館におけるタブレットの使用目的並びにその頻度等に関し、しっかりと確認、検証し、その上でどのようなネットワーク環境が必要なのかについて調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 15番。

○15番（佐藤広政） ありがとうございます。ただ、先ほども問題点として、現場の教員の方からの切望でもあります。また、予算の関係等、大変ではあるかとは思いますが、児童・生徒の授業にも影響も考えられるとあります。

また、先日のいじめ防止宣言フォーラムにおいても、臨時で体育館に接続環境を構築したとお聞きしました。接続環境をつくることによって、体育館でタブレットを活用した授業ができるということが実証されたのではないかと思います。ぜひともできる限り早い対応を要望させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、教育現場での今後に対してでございますが、デジタル教科書の2024年全面移行ということで最終日を切られたわけですが、研修会等での指導力の向上に努めるとご答弁をいただきました。研修会に対して、その内容を再質問させていただきます。その研修会内容は、どのような内容のものをいつどのように実施するお考えでしょ

うか、お伺いたします。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） まず、私どもの授業におけるICTに関するスタンスに関してお話をさせていただきたいと思います。

子供たちにタブレット端末が配備され、教員にはデジタル教科書を含めた授業におけるICTの活用がこれまで以上に求められております。教員によるICTの効果的な活用は、学習内容を分かりやすく説明することや児童・生徒が授業への興味関心を高めたりすること等につながり、これらによって指導の効果をより一層高められるようにしていくことが大切だと考えております。この意味におきまして、ICTは既に私どもの身の回りにあり、子供たちが社会に出るときには必須アイテムとなっていることが想定されます。そして、教育的価値も非常に高いものであると認識しております。

ご質問の中にもありましたとおり、前回の答弁で、全ての授業に全部の時間で使えないというふうな表現がありました。説明不足を恥じております。私どもは、教科書を教えるのではなく教科書で教える、そのように考えております。ICTは非常に有用なツールですけれども、教科書であれICTであれ、そこから課題を児童・生徒が見いだし、教科書、そしてタブレットを離れて自分で探求をしたり話し合いをしたり、そのような授業展開等も考えられるところから、全ての授業で最初から最後まで使う、そのようなものではない、そのような意味で申し上げた次第ですので、この場を借りて補足させていただきたいと考えておりました。

ご質問ありました研修の具体的な内容ですけれども、毎年これまでもICTに関する講座を実施しておりました。来年度はタブレット端末に関する内容に変更して、授業での具体的な活用方法に

ついて研修を行う予定としております。また、希望する学校に対してICT担当指導主事を派遣して、教員に対する指導法の研修会を開催することも可能としております。

教育委員会といたしましては、ICTを活用した学習の充実がより一層図られるように、常に最新の動向を注視しながら対応してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 15番。

○15番（佐藤広政） ありがとうございます。先ほど答弁の中にもありましたように、教科書を教えるのではないという、ただツールという形になるということ自体が本当に私もそのように思っておりますが、いかんせん国で決めることには逆らうことができないので、デジタル教科書ということをや切られてしまったということ自体がまだまだこれから問題があるのではないかなと思っておりますので、先ほど壇上の上でも疑問符という言葉をつけさせていただきました。ありがとうございます。

もうタブレットに関しては、これからは文房具と同じような扱いという感覚になるまで発展していくのではないかと私は思っております。ただ、現場の教員の方々は、タブレットを活用しての新しい教育に一生懸命取り組んでいらっしゃると思いますので、しっかりと教育委員会でもサポートをしていただけるよう切にお願いを申し上げます。

最後に、デジタルトランスフォーメーション、ガバメントクラウド、RPAと聞き慣れない横文字がじゅうりんしておりますが、市民生活、そして教育にもICT化の波が押し寄せております。いずれにしても、双方に共通してあってはならないのは、取りこぼすということではないかと思っております。ぜひしっかりとしたきめ細かな対応をしていただくようお願いを申し上げます。

最後に、エイブラハム・リンカーンの言葉で一

般質問を終了させていただきます。「意思あるところに道は開ける」。ありがとうございました。

○議長（大瀧次男） これで、佐藤広政議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時36分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎齊藤孝昭議員

○議長（大瀧次男） 次は、齊藤孝昭議員の登壇を求めます。7番齊藤孝昭議員。

（7番 齊藤孝昭議員登壇）

○7番（齊藤孝昭） 今何が必要なのか見極める力、職員を素早く動かせる力、そして市民と価値観を共有する力、科学的根拠を認める、科学的根拠を疑わない、これがコロナ禍において市長が取った考えまたは行動ではないでしょうか。

昨年と同様に、今年もコロナ禍での行政運営となりました。医療体制の確保、経済対策、ワクチンの大規模集団接種、災害対応等、市長をはじめとする職員の皆様の仕事ぶりに頭が下がります。とにかく市長だから当たり前、職員だから当たり前と言われることがあります。当たり前とはそうあるべきこと、そうすべきこと、またそのさまと説明されます。つまりこの局面で当たり前という評価をいただいたとすれば、本望を遂げた1年であったのではないかと考えます。

そして、新しい年が一人でも多くの市民の皆様が幸せで過ごせるよう、市長並びに職員の皆様には引き続き粉骨砕身の努力をお願い申し上げ、むつ市議会第250回定例会に当たり、一般質問をさ

せていただきます。今回の質問は、高等教育機関の現状と課題について、人口減少と地方創生について、観光行政についての3点であります。

初めに、高等教育機関の現状と課題についてお尋ねいたします。悲願でありましたむつ下北地域への高等教育機関の設置は、この地域の将来に大きな変化を与えるきっかけとなり、その行方には、行政だけでなく地域も期待を寄せているところがあります。

まず、昨年4月に開校した青森明の星短期大学下北キャンパスからは、来年の春に初めての卒業生を送り出すこととなりますが、学生の進路がどのようなになっているのか、大学と地域及びむつ市との関係はどうなのか、市民の皆様にももっと知っていただくことが必要ではないかと考えます。

また、開校から今日までの行政と大学の関わりや今後の連携、さらには将来構想など、青森明の星短期大学下北キャンパスと市の関係での現状と課題についてお聞きいたします。

次に、青森大学むつキャンパスについてであります。青森大学むつキャンパスは来春開校となりますが、現在その日を迎えるため、下北文化会館の改修工事を急ピッチで進めている状況と思えます。開校に向けての準備や行政の協力体制、むつキャンパスの志願状況や大学側の構想など、気になるところですが、むつ市が関われる範囲の中での青森大学むつキャンパスの現況及び開校以降の連携についてお尋ねいたします。

次に、人口減少と地方創生についてであります。我が国における少子高齢化や人口減少が進む中で、政府主導による地方の活性化を目指すまち・ひと・しごと創生法が2014年に施行されました。そして、その目標は、今日もNHKのニュースでやっておりましたが、東京一極集中の是正、地方財政及び行政サービスの安定、地方産業の強化と大きく3つに分けられます。このことを受けて、

当市では平成29年3月にむつ市総合経営計画を策定し、10年後の将来像に向けて事業や施策が実施中であります。

今回の質問は、地方創生の中で人口減少に絞った内容となりますが、計画策定から5年目を経過することを受けて、これまでの事業や施策の効果、または社会環境の変化が計画に与えた影響も勘案した現状がどのようなのかお聞きいたします。

少子化傾向が続くと、人口減少が加速度的に進行すると言われています。そのため、少子化対策は国・県・地方自治体が一体となった取組と地方自治体が地域に合った独自の取組に分けられ、実施に至っています。むつ市でも、国・県の施策とともに独自策による施策を進めていますが、効果はどのようになっているのか、出生数または出生率の推移についてのご所見をお伺いいたします。

むつ市総合経営計画の効果の検証をする上での人口動態統計が参考になります。人口は多くの要因によって変化しますが、その変化の要因は、出生、死亡による自然増減、転入、転出による社会増減、さらには結婚、離婚による変化があり、その統計はまちづくりの基礎的資料となることから、今後取り組まなければならない施策や事業の立案やそのきっかけとなるため、非常に重要と考えられることから、人口動態の予測と現状の違いについて所見をお伺いいたします。

また、以上2点を踏まえた上で、人口減少と地方創生について、今後少子高齢化の対策をどのように進めるのかをお聞きいたします。

最後は、観光行政についてです。一般社団法人夜景観光コンベンション・ビューローでは、本年10月、夜景サミット in むつ、第12回日本夜景サミット&第6回全国名月サミット in むつをオンデマンドで開催となりました。この合同開催は史上初となるため、リアル開催を望む声もありまし

たが、残念ながら、コロナ禍ということもあり、オンラインと相なりました。準備から開催までご尽力されたむつ商工会議所の皆様、市内の各企業の皆様、さらには市長はじめ市職員の皆様は、無念の極みであったと推察いたします。

さて、去る11月19日、長崎県で行われた世界夜景サミットへ市長が出席し、むつ市の夜景を世界に向けてプレゼンテーションしたことはすばらしいことですし、そのときの状況や反応がどうだったのか、気になっているのは私だけでしょうか。

そこで、世界夜景サミットでのむつ市の立ち位置と夜景を観光資源として活用する考えについてご所見をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 斉藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、高等教育機関の現状と課題についてのご質問並びに人口減少と地方創生についてのご質問の1点目及び2点目につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、人口減少と地方創生についてのご質問の3点目、今後少子高齢化の対策をどのように進めるのかについてお答えいたします。少子高齢化対策を含めた人口減少対策につきましては、むつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略において4つの基本目標を定め、各施策を展開し、取り組んでおります。

まず、少子化対策につきましては、安心して子供を産み育てることができる環境づくりが重要であることから、例えば待機児童の解消に向けて、民間保育所等施設整備事業による園舎の整備並びにゼロ歳児及び1歳児の受入れ拡充等の取組を進め、平成29年度は11月時点で待機児童が25人おりましたが、令和3年度は4月から11月まで待機児

童はなくゼロとして、大幅に改善をしております。

また、むつ市独自の不妊治療費助成を平成30年度から実施しており、令和3年11月末までの利用件数は、一般不妊治療と特定不妊治療を合わせて延べ125件となっております。

このほか、むつ市版ネウボラの実現のため、「Smile Kids Office っこりっこ」を開設し、保健サービスや子育てサービスを体系的に提供する体制を整えるなど、併走型の子育て支援の充実を目指しております。

また、高齢化対策につきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることが重要なことから、地域で高齢者を見守る取組を進め、認知症サポート事業所等認定事業は45団体、高齢者等見守りネットワーク事業は113事業者にご協力をいただいております。

その他地域包括ケアシステムを推進するとともに、介護が必要な状態に陥らないための支援を市民との協働により実施しているほか、在宅生活を支援する各種サービス等の提供と併せ、地域全体で高齢者を支える取組を推進しております。

今後も地域の宝である子供たちが希望を持って成長していけるように、また高齢者の方々も安心して笑顔で生活できるように、様々なライフステージに対応した切れ目のない支援、施策の実施に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、観光行政についてのご質問、世界夜景サミットでのむつ市の立ち位置と夜景を観光資源として活用する考えについて所見を伺うについてお答えいたします。市では、釜臥山展望台から望む夜景につきましては、宿泊や飲食を伴う滞在型観光コンテンツとして、市の経済へ与える効果が大きいと認識しております。

今年10月にオンラインでの開催となりました日本夜景サミット及び日本名月サミット in むつに

向けた活動の中では、むつ商工会議所を中心とした民間の団体の皆様と連携し、釜臥山展望台から望む夜景を「光のアゲハチョウ」と称し、様々な取組やイベントを行い、市民の皆様の夜景観光に対する機運の醸成や国内の誘客に向けた観光プロモーションを実施しております。

また、むつ市景観条例の制定や地方再生コンパクトシティ事業では、「アゲハかがやくまちづくり」をテーマに、計画的にまちづくりを進めているほか、釜臥山展望台の改修等の夜景を見る環境を計画的に整備する等、夜景観光に関わる事業を官民連携し、複層的に進めてまいりました。

今回長崎市で開催されました世界夜景サミットでは、日本の夜景を代表して唯一むつ市の夜景を紹介するチャンスがありました。各国の大使が各国の夜景ビジネスを紹介する中で、私はむつ市の夜景を背景に、フリードリヒ・ニーチェの言葉を引用し、日本の夜景の哲学的位置づけを述べ、むつ市と日本の夜景のコンセプトを紹介いたしました。

今後は、県内だけでなく、広く国内、海外からも誘客することができるよう、光のアゲハチョウが世界に誇れる夜景であることをPRすべく、むつ市民の皆様と一体となり事業を推進してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（松谷 勇） 高等教育機関の現状と課題についてのご質問の1点目、青森明の星短期大学下北キャンパスと市の関係の現状と課題についてお答えいたします。

まず、青森明の星短期大学下北キャンパスの学生の状況ですが、1年生15名、2年生17名の合計32名が在学し、卒業予定者の進路につきましては、現在就職活動中と伺っておりますが、希望する方全てがむつ下北地域に就職できる環境を整えること、それを毎年継続していくことが大き

な課題であると認識をしております。

市といたしましては、むつ商工会議所やむつ下北未来創造協議会などと連携を図り、地域で学び、地域で働く環境の創出に努めてまいります。

なお、来年度の入学希望者につきましては、大学より公表されておりませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、青森大学むつキャンパスの現況及び開校以降の連携についてお答えいたします。青森大学むつキャンパスの入学予定者の状況につきましては、大学から公表されておりますが、市といたしましては、11月25日に発行いたしました広報むつ12月号に「学びのヨロコビ前進！」と題した特集記事を掲載し、機運の醸成を図るほか、入学試験会場として市役所庁舎を貸出しするなどの支援を行っており、目標としている20名の入学を期待しているところでございます。

今後におきましても、入学希望者が殺到するような人気大学となるよう、青森大学とともに魅力あるキャンパスづくりに取り組んでまいります。

また、開校以降の連携についてであります。市内にキャンパスを有する青森大学、青森明の星短期大学、サテライトキャンパスを展開する弘前大学、青森中央学院大学に加え、むつ商工会議所を中心とした産業界や市内に所在する4研究機関を加えた産・学・官の連携により、新たなまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、人口減少と地方創生についてのご質問の1点目、出生数または出生率の推移についての所見についてお答えいたします。むつ市の出生数であります。過去3年間では、平成30年が341人、令和元年が310人、令和2年が286人と減少傾向にあり、少子化問題は非常に難しい課題であると認識をしております。

次に、ご質問の2点目、人口動態の予測と現状の違いについての所見についてお答えいたしま

す。令和2年3月に策定しましたむつ市人口ビジョン改定版では、2020年の当市の人口を5万5,598人と推計しておりましたが、2020年の国勢調査では5万4,103人となり、1,495人減少しております。

現在令和2年度から令和6年度までを期間とする第2期むつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少の克服と地方創生に取り組んでおりますが、人口減少数は推計値を上回る厳しい結果であると認識をしております。

一方、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定時にはなかった下北地域初となる4年制大学、青森大学むつキャンパスの誘致など、明るい話題も生まれております。

市といたしましては、今後発表される国勢調査の詳細なデータにより人口減少の分析を進めるとともに、これまでの事業の検証を行い、来年9月に策定予定のむつ市総合経営計画後期計画に反映をさせてまいりたいと考えております。

○議長（大瀧次男） 7番。

○7番（齊藤孝昭） 答弁ありがとうございました。

高等教育機関の現状と課題について再質問させていただきます。企画政策部長の話でもありましたが、広報むつ12月号にタイミングよく、青森明の星短大の長谷川学長、青森大学の金井学長、そしてむつ商工会議所の内田会頭、さらに市長の4者で対談したという内容が掲載されていましたが、一応読みましたけれども、掲載されていないことで、いろんな話をされたと思いますけれども、その中で市長が印象に残っているやり取りがもしありましたらご紹介したいと思っております。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

印象に残っているやり取りというか、私自身が両大学の学長さんたちとお話をさせていただいたのは、やはりそれぞれの大学にそれぞれ目標を持

って入学する学生さんたちはいると。ただ一方で、高等教育機関がこうして2校そろったということは、もっと学際的な取組をしたいと。つまり両校の連携ですとか、あるいはむつ市内にもJAMS TECをはじめ国の研究機関も点在していますので、そうしたところと連携を深めて、より高いレベルでの発信ができないかということで考えています。例えば新しい学問の研究を始めるですとか、それについて成果を出して発表していくですとか、そういうことができるのではないか、その可能性があるのではないかと。これを少しお話をさせていただいています。それは必ずしも学生だけがメインになるのではなくて、両校の先生方、そして研究機関の研究者の皆さん、そして多くの市民の皆様を取り込みながらそうした取組ができることを私は期待しているというふうにお伝えをさせていただいております。

○議長（大瀧次男） 7番。

○7番（齊藤孝昭） せっかく2校が開設されるということで、当然連携も模索するべきだというふうに思っていますが、行政の仕事として、役割として、やはりその2校の橋渡しをぜひ積極的にやってほしいなというふうに思いますし、市長が今おっしゃった地域とともにというふうなフレーズもぜひそこに付け加えていただいて、みんなで高等教育機関を盛り上げていこうというふうな雰囲気醸成するのもしっかり我々の仕事だなというふうに思っていますので、ぜひそれもお願いしたいと思います。

両校の志望者数の話は公表できないということでしたが、私が考えているのは、志願者をたくさん増やすことの要件に出口戦略があるだろうなと思っていて、大学に入ったのはいいのですけれども、勤め先がないというふうなことになるように、やはり出口の受皿も、我々、行政または地域で確保していったり参考にしていく

というふうなことも必要だというふうに思っていますが、産・学・官と言ったらいいのでしょうか、その協力体制ですけれども、どういうふうに考えているのか、お答えをお願いします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

出口戦略が大事だということは、まさにそのとおりでありまして、今回の高等教育機関の誘致に合わせて、市内の各事業者の皆さんにむつ下北未来創造協議会というものをつくっていただいています。そこには市を代表する70社が加盟しておりまして、このむつ下北未来創造協議会が両大学のバックアップに今当たっていただいています。これがすなわち学生たちの就職先にも直結する大きな流れ、出口戦略になってくれていると私としては認識しておりますので、むつ下北未来創造協議会とも連携をしながら、子供たちの未来を私たちも応援していきたいと、このように考えてございます。

○議長（大瀧次男） 7番。

○7番（齊藤孝昭） いい感じでまとまったのですけれども、1点だけ、すみません。学校経営に結びつくことなので、議会に取り上げる話題ではないのですけれども、こんな話を市民の皆、皆さんというか、一部からだと思うのですけれども、聞かされたことがありまして、青森明の星短大が本校に通う回数が多くて、ここでの授業が少ないのではないかと。ということは、せっかくのキャンパスを設置しているわけですから、ここでの授業をもっと充実するべき、条件もやっぱり、行政側から提案することができるのであればというふうな話ですけれども、あくまでも経営に関わる、学校の都合とか事情に関わることなので、議会を取り上げることではないのは十分分かってはいますが、そういうところも改善を少しずつしながら、我々が盛り上げていく必要があると私は考えてい

ますが、市長はどういうふうに思うでしょうか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、青森明の星短大については、一部は青森のほうで授業を行っている。残りはむつ市内で、オンラインも含めて行っているということのようではありますが、まず青森に行くということは、確かに時間的にも負担があるのですけれども、こちらはバスの手配等で私たちとしても応援をして、これがスムーズにいくように取り計らっているという状況でありますし、私としても、オンラインがこれだけ常識的になったコロナ禍、コロナ明けということでありますので、なお一層むつ市内でオンラインも含めて学ぶ機会が増えていくことには大いに期待しておりますし、またその後押しもしていきたいと考えてございます。

一方で、来年開学する予定の青森大学については、基本的にむつ市内で授業が完結するというふうにも伺っておりますので、もちろん青森で勉強することも選択できますし、青森大学は東京でもキャンパスがありますので、東京でも勉強ができるということもありますけれども、基本的にはむつ市内で学びが完結するというふうなことも伺っておりますので、そうした中で、学生たちが両大学、短大を選んでいただけることに期待をしております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 7番。

○7番（斉藤孝昭） ぜひ魅力ある学校になることを我々も応援したいというふうに思います。

次は、人口減少と地方創生についてです。市長は、様々な施策または事業をしながら、子育て支援、または出生率の向上等々、努力はしているのは十分分かってはいますが、それでもなおかつなかなか歯止めがかからないということは、具体的にどんな理由があると思っておりますか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、人口減少がなぜ起こっているかという原因の分析でありますけれども、大きく分けて、人口減少は、社会減と言われるものと、それから自然減と言われるものに分けられます。社会減というのは、転入してくる人と転出していく人の差です。自然減というのは、生まれてくる子供と亡くなる方の数の差ということになります。

むつ市の場合、社会減のほうは、ほとんどこの10年間変わっておりません。マイナスでいくと、大体400人ぐらいマイナスの状態がずっと続いているということですから、社会減というところに変化はないのです。ただ一方で、これだけ急激に人口減少が進んでいる主な原因は、やはり自然減というところにありまして、つまり多くの人たちが亡くなるのにも関わらず、子供たちがそれほど生まれにくいというのがむつ市の人口減少の主な要因であるというふうに私たちとしては分析をしています。

例えばですけれども、2001年の時点では、20年前になるのですか、出生数が639人、死亡者が611人で、人口が28人増えています、2001年の時点では。ところが、2018年、手元にあるデータで一番新しいのが2018年の時点では、出生数が341人。ですから、2001年の水準からいくと、半分まではいかないですけれども、半分近く減っていると。一方で死亡者数が819人ということになっていまして、2001年から比べると200人以上増えているというような状況があって、自然減という部分ではマイナス478人ということになっていきますので、この自然減が大きく影響して人口が減り続けているというのがむつ市の現状でございます。

○議長（大瀧次男） 7番。

○7番（斉藤孝昭） 子供を増やすというふうな施策についてですけれども、いろんなことをしてで

も、先ほども言いましたが、なかなか効果が現れないというふうなことであります。ただ、やろうとしていることは、できるだけその割合を少なく保とうというふうなことの施策と思いますが、逆に増やそうということを考えるべきだなというふうに思っています。

全国各地このことで困っているのは十分承知していますが、地域というよりも、地区によっては、転入、転出に伴って子供がすごく増えたりとか、人数が増えて小学校を新しく建て直さないと駄目だとか、分割しないと駄目だとかといういい悩みを抱えている地区または地域も都会のほうにはあると聞いています。

そのことを参考にすると、人口を増やすためというよりも、子育てをしやすい条件を行政がやりつくっていくことが必要で、例えば具体的に言うと、お金があればの話ですけども、子供にかかるお金を、俗に言うゼロにする、例えば買物する場所がたくさんまちにある、青森とか八戸とか下田に行かなくてもむつで買物できる、あとは遊ぶところがあるというふうな条件がどんどんそろっていくと、子育てしやすいまちだねということになって、産むのかは別として、移動してくる方もきつといらっしゃるだろうというふうに思います。ただ、それをみんな全国共通にできることではなくて、やはり地域の事情があるわけですから、それをどうやってうまく望むところに近づけていくかというまちづくりが非常に大事だというふうに私は考えています。

午前中の同僚議員の質問でもありましたけれども、やはり人口が減っていくというよりも、子供が減っていくことによって、学校運営にも影響を与えますし、当然地域の魅力といいますか、にぎわいにも影響していくと思いますし、さらには将来のむつ市の行政運営にも影響するのではないかなというふうな大きい話題になりますので、今から

みんなで知恵を絞って、何をやればいいのかということの本気で考えていくべきだなというふうに思います。具体的にはここではちょっと言葉に表せませんが、やはりそういう考え方を一人一人が思うようになる行政運営、またはそれを誘導するような施策が行政には求められるというふうに私は思いますが、ちょっと長々言ってしまいましたけれども、市長はどういうふうに感じていますか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 少子化対策に対する総合的な行政運営の考え方ということのご質問だと受け止めています。

まず、斉藤議員が例に挙げた、ある自治体では子供たちが増えて学校を分割しなければいけないというような悩みがあると、それはいい悩みだというふうにおっしゃっていましたが、そういう自治体は確かにあるのですが、その自治体だけで少子化というか、歯止めがかかっているだけで、恐らく少子化の問題は、私自身は、国全体の大きな問題だと思っています。国全体で少子化していますから、たまたまその一地域に偏在するだけで、自分たちの地域だけよければいいということであればそれもあると思いますが、まず私の基本的な認識としては、少子化というのは国全体の課題であると。

その上で国全体でやらなければいけないのは、子育ての負担の軽減だというふうに思っています。これは、あらゆる負担の軽減だと思っています。医療費も含めて、それから学校の経費も含めて、様々なところで負担の軽減が必要だと。それはなぜならば、自分も親として思うのは、自分の子供がという意味ではないですけども、やっぱり子供を産むとか子供を育てることが今負担になっているのです。親にとっても負担になっているし、社会全体にとっても何か負担だというふうな暗い見通ししかないのです。恐らく昭和の

初期の時代とかまだまだ、言い方が悪いですが、子供が労働者としても扱われるような、そういう時代だとすれば、子供をたくさん産んだほうが自分たちもハッピーになるし、世の中もハッピーになるというふうな見通しがあったのです。あったと思うのです。ところが、今は全然そうではなくて、親にしてみても、社会にしてみても、親は家計の負担になる、社会全体にすれば財政の負担になるというような、そういうような空気があるので、これはいかん。やっぱり国全体として、まず子供、子育ての負担というのを軽減する方向にしっかりとシフトしていかなければ、何をどうやって自治体レベルでやっても、これはうまくいくわけがないのです、少子化というのは。小手先の政策をやっても。それが私自身はすごく思っていることです。

ただ一方で、そうは言っても、むつ市政を預かっていますし、むつ市の総合的な子育ての施策も私たちとしてはしていかなければいけません。そういう中で私が考えているのは、やはり財源に応じて、その都度できる範囲で負担の軽減を図っていくということだと思っておりまして、あまりこういう話をするとかあれですけども、やはり新税とか、新しい財源が出たときには圧倒的に子育ての環境を改善することが私はできると思いますし、教育の負担も、給食費も含めて、圧倒的な改善ができるというふうに思っていますので、そういった見通しも立てながらというか、そういう夢を抱きながら今行政の経営に当たっている、運営に当たっているということをご理解いただきたいと思います。

○議長（大瀧次男） 7番。

○7番（齊藤孝昭） よく分かりますし、意気込みもそのとおりで、ぜひお願いしたいと思います。

壇上でも申し上げましたが、むつ市総合経営計画、半分過ぎて、後期の策定の最中だと思います

が、ぜひ子育て支援、または子育てをするため、出生率を向上させるための施策の目標も、できれば高いところに目標を置いて、そこに向かって鋭意努力をお願いしたいというふうに思います。

最後は、観光行政についてです。壇上でも申し上げましたが、残念ながら大イベントがコロナ禍でできなかったということで、できなかったというよりも、オンラインでしかできなかったというふうなことです。今後このような行事というのですか、むつ市に回ってくる予定というのはあるのでしょうか。知っている範囲の中でお知らせ願いたいと思います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

全国の夜景サミットが2回連続で延期になって、我々のところからちょっと別なところに行ってしまったというのは、非常に残念に思っています。

今後夜景サミットがいつ回ってくるかということは、なかなか今の現状では申し上げづらい環境にあります。私たちとしては、やはり多くの人たちが集まるイベントというのは必要だと思いますし、やることによって、また新しい観光資源に目が向いて、そしてシビックプライドというのでしょうか、私たちの地域に誇りを持ってもらえる人たちが市民の皆様の中に増えていくことというのは非常に重要なことだと思っていますので、今後も夜景サミットに限らず様々なイベントを誘致して、市民の皆様と一緒にむつ市で盛り上げていきたいと考えてございます。

○議長（大瀧次男） 7番。

○7番（齊藤孝昭） ありがとうございます。

一般質問を終わります。

○議長（大瀧次男） これで、齊藤孝昭議員の質問を終わります。

ここで、午後1時50分まで暫時休憩いたします。

午後 1時39分 休憩

午後 1時50分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎富岡直哉議員

○議長（大瀧次男） 次は、富岡直哉議員の登壇を求めます。9番富岡直哉議員。

（9番 富岡直哉議員登壇）

○9番（富岡直哉） こんにちは。会派未来への鞭の富岡直哉でございます。むつ市議会第250回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。市長並びに理事者の皆様におかれましては、前向きなご答弁をよろしくお願いいたします。

質問の1項目め、スポーツ行政についてであります。今年もむつ市のスポーツ界においても多くの活躍が光る中、特に先般のドラフト会議で西武ライオンズに指名されました大平中学校出身の黒田将矢投手のむつ下北初のドラフト指名によるプロ野球選手誕生は、市民の一人として誇りに思うと同時に、むつ下北の子供たちに大きな夢や希望を与えてくれたことと思います。

さて、12月を迎え、今年も残り僅かとなりました。8月に発生いたしました豪雨災害からはや4か月がたとうとしておりますが、これまで多くの皆様のご支援、ご協力により復旧、復興が着実に進んでおり、一日も早く以前のような日常生活が送れるよう願うばかりであります。

また、何といたっても今年もコロナに振り回された1年となりましたが、昨年とは大きく状況が変わり、多くの関係者のご協力をいただきまして、ワクチン接種が完了し、できなかった行事やイベントの開催が可能となるなど、大きくアフターコ

ロナに向かい前進しているものと確信しております。

そのような中でも、国内の感染状況により直前まで開催が危ぶまれましたが、2年越しの東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は多くの皆さんに勇気や感動を与えてくれ、過去最多の58個ものメダルを獲得するなど、日本勢の活躍は目覚ましいものであります。

この東京オリンピックにおいては、空手、スケートボード、スポーツクライミング、サーフィン、野球とソフトボールの5つの新競技が誕生し、若い世代を中心に注目が集まりました。中でもスケートボード競技で金メダルを獲得した堀米雄斗選手の活躍は、これまでスケートボードに抱かれていたイメージを大きく変えてくれたものと思っております。

そもそもスケートボードは、1940年代にアメリカのカリフォルニアで生まれたとされており、日本で愛好者が増えていったのは、その20年後の1960年代からで、日本スケートボード協会によると、現在国内の競技人口は10代、20代を中心におよそ3,000人で、国内の愛好者は推定で約40万人と言われております。

これまでスケートボードというと、板が飛んで危ない、騒音、ベンチや縁石が壊れるなど、周囲から来る苦情は少なくはなく、日本人のスケートボードに対するイメージはあまりよいものではなかったと思います。そこには正規のスケートボード場がないなど、様々な要因が考えられますが、このたびの活躍により、国民のスケートボードに対する意識や認識を大きく変えてくれた東京オリンピックであったと思います。

その効果もあるのか、近年当市においてもスケートボードを始める人が増えてきているように見受けられ、競技する人はもちろんのこと、周囲の方の安全確保という観点からも、今後においては

環境整備が必須となるのではと考えております。

また、本市では昨年のむつ市総合アリーナのオープンとともに、新競技のうち、スポーツクライミングの一種であるボルダリングについては、県内唯一の公共施設として、本市においては身近な種目となりつつあり、今後においては、競技人口の増加に期待するところであります。

むつ市では、2012年のロンドンオリンピックに出場した陸上競技の岸本鷹幸選手に続くオリンピック選手誕生を目指し、新競技においても活躍できる選手を輩出させるべく、今後を見据えた、指導者をはじめとするさらなる環境等の整備も必要と考えます。

このことから、1点目は東京オリンピックの新競技における本市のスポーツ振興について、2点目はスケートボードの環境整備についてお伺いいたします。

次に、質問の2項目め、移住・定住についてであります。多くの地域において、人口減少については課題となっており、本市では国や青森県よりも早く人口減少が進行するものとされております。令和2年3月に改定されました第2期むつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンによりますと、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、本市の人口について、24年後の2045年では3万7,851人まで減少するとされており、2015年の人口と比較して約2万人程度減少するものと見込まれ、同時に高齢化も進行することにより、地域経済の縮小をはじめ、地域社会や市民生活に大きな影響を及ぼすことも懸念されます。

このようなことを踏まえ、本市においても人口減少対策などの施策について実施されておりますが、その中でも移住定住に関する施策は、長期的かつ安定的にこの地域で生活を営む方々を増やすために重要な取組であると考えております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により

地方への移住についての関心が高まっているという政府の調査からも、移住定住対策はさらに重要性を増してきているものと認識しております。内閣官房が2020年1月に実施した調査によると、東京、神奈川、千葉、埼玉に住む東京圏の20代から50代の人たちのうち49.8%、ほぼ2人に1人が地方暮らしに関心があると答えており、年代別では中高年の年齢層よりも若い世代が地方暮らしに関心を持っているとの傾向であり、また新型コロナウイルス感染拡大の影響によって、東京に住む20代の人のうち3分の1以上の人々が、地方移住に関心が高まっているということも、内閣府が実施した調査で明らかとなっております。

このことから、今後各自治体における取組が加速するものと思いますが、移住体験を通じた新たなアプローチなども、広報活動もより一層重要となってくるものと考えております。

このことから、1点目は本市におけるこれまでの取組と課題について、2点目は移住・定住の促進に関する支援制度について、3点目は本市の魅力を直接伝える方法として、実際にお越しいただき体験してもらうことが一番であると考えますが、移住体験についての市長のご所見をお伺いいたします。

次に、質問の3項目め、青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画についてであります。まず、11月12日のインターネットニュースの速報で、計画案のとおり大湊高校とむつ工業高校統合という一報を見まして、啞然として言葉を失いました。今年7月に突如として大湊高校とむつ工業高校の統合案が発表され、4か月を経ずして成案として決定されたことに対しましては、これまでのプロセスをはじめ、青森県教育委員会の進め方については、現在においても疑問が残っております。

第2期実施計画案が発表されて以降、計画のプ

ロセスが不透明であることから、市長、そして市議会もそうではありますが、3回にわたる地区懇談会では多くの市民が白紙撤回を求めて青森県教育委員会へ掛け合ってまいりましたが、結果として案が成案となり、当初からほとんど変わらない計画となったことを非常に残念に思うとともに、地区懇談会での意見は全くと言っていいほど反映されておらず、計画案の公表時に私が率直に感じた、簡単に切り捨てられたとの思いは今でも変わっておりません。そのような進め方では、これから先の統合校に対しての地域の理解や協力を得ることは難しいものであると感じております。

統合するに当たっては、学校や学科の充実を考えるのは言うまでもありませんが、白紙撤回とならなかったことが大きな要因であると考えますが、このほかにも議論しなければならなかった論点は多くあったように思います。

これまで、大湊高校は73年間、むつ工業高校は58年間、それぞれの歴史を歩む中で、卒業生や多くの地域の方々に支えられてきており、その思いを踏みにじるような行為でもあると感じておりますし、統合という観点からも、この両校の歴史や伝統をどのようにして引き継いでいくか、そのようなビジョンもないことも、今回の計画において大きな問題であると感じております。

また、平成28年度に策定された青森県立高等学校教育改革推進計画の基本方針では、実施計画策定に向けた取組として、パブリックコメントの実施、地区懇談会の開催、市町村等への意見照会等を通して幅広く情報提供するとともに、意見を伺いながら、多くの県民の理解が得られるように取り組むと記載がありますが、実施計画案の公表に際しては、下北5市町村のうち当市にだけ事前に説明がなかったなど、基本方針に反するようなものであると認識しており、県教育委員会のこれまでの対応には疑問を感じざるを得ません。

このことから、1点目は、実施計画案の公表から決定までの青森県教育委員会の対応はどうであったのか、詳細についてお伺いいたします。

2点目は、今後の市の対応についてお伺いし、以上、壇上からの質問といたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 富岡直哉議員のご質問にお答えいたします。

まず、スポーツ行政についてのご質問につきましては、関連がございますので、一括してお答えいたします。東京オリンピックの新競技については、各競技とも、今後市内での活動が活発化することに応じて、市として環境整備について、財政状況も考慮しながら研究してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、移住・定住についてのご質問及び青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（松谷 勇） 移住・定住についてのご質問の1点目、当市におけるこれまでの取組と課題について及びご質問の2点目、移住・定住の促進に関する支援制度については、関連がありますので、一括してお答えいたします。

まず、当市の移住定住に関する取組といたしまして、むつ市移住支援金、むつ市空き家等利活用推進事業費補助金などの支援制度のほか、「Smile Kids Officeにつこりっこ」を開設し、子育て世代が安心して暮らせる体制を整えております。その他、地域おこし協力隊員の任用や大学の誘致につきましても、移住定住につながる施策となっております。

また、移住定住に関する相談、広報につきましては、青森県や東京の有楽町に窓口を開設してお

ります青森暮らしサポートセンターなど、関係機関と連携を図りながら取り組んでおります。

次に、課題についてであります。移住希望者と当地域での仕事のマッチングが大きな課題であると考えております。市では、企業ガイドブックを作成し、市内企業の求人情報を提供しておりますので、引き続き広報に努めてまいりたいと考えております。

なお、本年度の支援制度の利用状況といたしましては、移住支援金、空き家等利活用推進事業費補助金ともに、利用実績はございませんでした。

次に、ご質問の3点目、移住体験についてお答えいたします。当市では現在移住体験の取組は行っておりませんが、県内では10の市町村で移住体験の取組を行っていることと承知しておりますので、情報収集を行いながら、当市における必要性も含め調査研究してまいりたいと考えております。

次に、青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画についてのご質問の1点目、実施計画案の公表から決定までの青森県教育委員会の対応についてお答えいたします。令和3年7月7日に開催されました青森県教育委員会第870回定例会におきまして、第2期実施計画が公表され、その中で唐突に大湊高等学校並びにむつ工業高等学校を閉校し、下北地区統合校を設置する案が示されました。まさに青天のへきれきであったため、翌7月8日に市長が大瀧議長とともに和嶋青森県教育長を訪問し、説明を求めましたが、終始理解を得られるような説明はいただけませんでした。

その後3度の地区懇談会、パブリックコメントが実施されましたが、ここでも地域住民の理解を得られるような説明はなかったと認識をしております。

また、9月17日には、市長が大瀧議長、内田むつ商工会議所会頭とともにオンラインでの要望活動を行いました。全ての質問に回答をいただく

ことができず、後日公文書として質問状も提出いたしました。それに対する回答はいただけませんでした。

その後11月11日に和嶋教育長が当市を訪れ、11月12日に開催する青森県教育委員会第322回臨時会に諮る実施計画案の説明がありましたが、市の要望である地域との協議の時間と機会を設けていただきたいという願いは聞き入れられず、根幹部分が何も変わらない案の説明を受け、翌日の臨時会で成案として可決されました。

以上が当市と青森県教育委員会との経緯であり、一つも納得できる部分がないプロセスにより決定されたことに強い憤りを感じております。

次に、ご質問の2点目、今後の対応についてお答えいたします。まずは、この第2期実施計画について、地域に対してしっかりと説明してもらう必要があると考えており、このことを青森県教育委員会事務局に求めてまいります。

また、下北地区統合校につきましては、今後開設準備委員会が設置される予定となっておりますが、校舎建築を伴う統合校の設置となり、早急な検討が必要となることから、来年度にも開設準備委員会を設置するよう求めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、今回の経緯をもって諦めるのではなく、地域の声を届けてまいりますので、引き続き議員の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（富岡直哉） ご答弁ありがとうございます。それでは、順次再質問させていただきます。

まず、スポーツ行政についての1点目、東京オリンピックの新競技における当市のスポーツ振興についてありますが、新競技のうち空手、野球、ソフトボールについては市内に協会があるなど、組織として運営されておまして、既に軌道に乗

っている状況ではありますが、やはりスケートボード、そしてスポーツクライミング、サーフィンについては、普及してきたというのも最近ということもありまして、今後のスポーツ振興においては、検討課題等は様々あると思いますが、特にボルダリングについては、総合アリーナのオープンとともに市内にも普及してきており、新種目の競技の中では、今後もさらに振興が図られていくのではないかというふうに感じておりますので、少しボルダリングについて詳しくお聞きしたいと思います。

現在市内でボルダリングの指導者や検定員、そして大会を運営できる人はいるのか、またそのような人材育成等の取組状況についてお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） お答えいたします。

当市にボルダリングの指導者はおりませんが、これまで大会や講習会を行う際は、青森県山岳連盟様のご協力により実施しておりました。今後同連盟のご協力を得ながら、関係団体と連携し、指導者等の育成を支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（富岡直哉） 人材確保は、人口減少が進む中で、多くの競技において課題であるものと感じておりますが、やはり他の競技と同様に、自発的な活動の中で盛り上がって組織ができるのが本来の姿なのかなというふうに思っております。

そのためにも競技の普及ということが重要になると考えますが、当市の目指す方向性として、むつ市スポーツ推進計画が策定されておりますが、その柱ともなる国の第2期スポーツ基本計画の基本方針として、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を好機として、スポーツで人々

がつながる国民運動を展開し、レガシーとして「一億総スポーツ社会」を実現するとされておりまして、また第3期においても、継承、発展させていくことが重要な課題とされております。

このことから、次のむつ市スポーツ推進計画の見直しにおいては大きな影響があるものと感じておりますが、新競技において、特にボルダリングが中心になるかと思いますが、どのような方向性や考え方で見直しとなるのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） お答えいたします。

むつ市スポーツ推進計画、これは平成26年度から令和5年度までの10か年の計画でございます。次回計画の更新時には、関係競技団体やむつ市スポーツ推進審議会委員の皆様のご意見をお伺いしながら、新競技の取り入れ方について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（富岡直哉） ぜひ今後においても、子供たちの可能性を最大限に発揮できるようなスポーツ振興となることを期待し、2点目のスケートボードの環境整備についてお聞きいたします。

今後に向けてということでお聞きしたいと思いますが、実態調査等も必要になってくるものと思います。他の自治体では条例等で公園などでのスケートボードを禁止しているところもございますが、現在当市において、スケートボードの利用を認めている施設や場所はあるのか。

また、壇上でも述べましたとおり、騒音の問題だったり物の破損など、全国的には苦情が少なくないような状況であります。このような件について、当市のこれまでの状況についてお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） お答えいたします。

スケートボードの利用を認めている場所や施設ということでございますが、むつ市内で利用を指定している場所や施設はございません。

また、苦情等の対応ということでもございますけれども、市で現在のところ把握している苦情や事故等はありません。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（富岡直哉） これまで市に対して苦情等はないということではありますが、私もスケートボードをやっている人を時々見かけるのですが、むつ市のスケートボーダーは、周りに対しての気遣いといいますか、マナーというのがいいイメージがあります。

実際に市内でスケートボードをやっている人に話を聞いてみたところ、最近では小学生などの子供も、始めている人が徐々に増えてきているようで、安全を考慮して子供と大人の時間を分けるなど、競技者間での対策が取られているようであります。やはり安全面を考えても、大きな施設ではなくとも、スケートボードができるエリアとして確保できればと思いますが、実際にそのような場所を地方自治体が設置するとなった場合、クリアしなければならない条件等はどのようなものがあるかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） お答えいたします。

設置に当たりましての明確な条件等はございませんが、設置するに当たりましては、利用者数や設置の規模、周辺環境への配慮、設置後の管理体制など、検討が必要になるものと考えております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（富岡直哉） 様々クリアしなければならない壁があるのは分かりましたけれども、今後の当

市のスポーツ施設の整備については、スポーツ施設整備計画において進められていくことと思えます。総合アリーナではボルダリングの環境が整っていることから、スケートボードも含めて、一体となって総合アリーナ周辺を新たな競技の拠点として進められると、各競技との連携や交流が図られるなど、さらなるスポーツ振興にもつながるものと考えますが、その点についての見解や展望を市長にお伺いできればと思います。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） お答えいたします。

スケートボード場の整備につきましては、まず市内での利用者数の把握ですとか、施設に対するニーズ、整備要件等を勘案しながら、今後調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（富岡直哉） やはり昨年のむつ市総合アリーナオープンをきっかけに、おおみなと臨海公園周辺については、市民の間では新たなスポーツ拠点として捉えているように感じております。防災拠点としてのほらっばるも、サッカーやグラウンドゴルフ等で利用されており、市民の間では通称サッカー場と呼ばれるほど、競技会場としての利用も活発であり、近年では周辺が駅伝のコースとなるなど、スポーツ活動としての充実がうかがえます。

このような状況であることを踏まえ、今後におきましては、スケートボード場の整備を含めまして、さらなるスポーツ環境の充実をお願いいたしまして、次に移ります。

次に、2項目めの移住・定住についての1点目、これまでの取組と課題についてであります。移住定住するに当たっては、働く場所や魅力ある仕事づくりが課題のようであります。

そこで、移住者促進に向けた取組として、企業

との連携はどのように図られているのか。

また、高等教育機関が立地する関係からも、企業との連携はさらに強化していかなければならないものと認識しておりますが、高等教育機関があることによって、どの程度学生の流出を抑制し、定住へと結びつけることができると見込んでいるのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 市内企業との連携についてお答えいたします。

移住支援金ということで制度を持っておりますが、こちらについては、青森県が運営するマッチングサイトで求人をしている企業への就業が要件の一つになっております。そのため、市内の企業の方に登録していただくよう、案内文書を送付するなどして周知に努めております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（松谷 勇） 高等教育機関が立地することにより学生の流出がどのぐらい抑制されるかについてお答えいたします。

青森明の星短期大学下北キャンパスと青森大学むつキャンパスの募集定員合わせて100名程度がむつ市に残るというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（富岡直哉） ぜひ今後も移住定住の促進として官民が連携した形で、教育機関の学生が卒業後においてもこの地において活躍し、定住できるような体制づくりというものも重要になってくると考えております。

また、ご答弁にもありましたように、今年度においては、当市においても地域への定住、定着を図る目的である地域おこし協力隊が採用され、活動されておるようでありますけれども、地域おこし協力隊は、具体的な活動内容や条件、待遇は募

集自治体により様々とされております。任期は3年以内とされておりますが、当市において、具体的にどのような活動が行われていくのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（松谷 勇） お答えいたします。

地域おこし協力隊員についてでございますけれども、むつ市では7月1日より地域おこし協力隊員を1名任用しております。NPO法人シェルフォレスト川内様と連携を図りながら、現在地域おこしに取り組んでいるということでございます。

事業といたしましては、カヤックを活用した観光ツーリズムの取組などで成果を上げていただいています。また、今後地域おこし協力隊員の増員等についても、市として検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（富岡直哉） ありがとうございます。

地域おこし協力隊については、任期終了後にこの地域に定住させられるかが大きな目標であると思います。この地域おこし協力隊については、現在1名ということですが、人数が増えることによってできる範囲が広がるものと認識しております。今後の市の目指す方向性について、もう少し詳しくお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（松谷 勇） お答えいたします。

地域おこし協力隊員、本人も移住者でございますけれども、本年10月28日から、川内町のほうでワーケーショントライアル事業というものを協力隊員の協力の下、実施させていただいております。このワーケーションのトライアル事業というのは、地域で働く、または地方移転をする、考えている方、または移住定住を考えている方が川内町のほうに今年は8名来まして、バケーション、休

みながらまた仕事もするという体験をしていただいております。

本当の移住者の方が対応して、このようなプログラム等にも参加して協力していただきましたので、移住者の気持ちというのを分かった上で対応させていただいていると思っておりましたので、そのような取組も、移住定住、当市では実際になかなか取り組んでいない部分なのですけれども、そういう体験事業の一つとして、トライアル事業として、協力隊員にも、実際に事業を実施しているのはしもきたTABIあしすとのほうになりますけれども、その事業に協力するような形で、少しでも移住定住になるきっかけとなるような、そういう事業にも取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（富岡直哉） 丁寧なご説明ありがとうございました。ぜひ今後の地域おこし協力隊の活動にも注目しながら、共に地域の活性化につなげていければというふうに思っております。

次に、2点目の移住・定住の促進に関する支援制度についてであります。やはりむつ市のように日常生活において車が必要不可欠な地域においては、この車に関する点についても、首都圏からなどのUターンをはじめとする移住者を受け入れる企業側も苦慮しているようであります。

交通の便が発達している地域からの移住では、免許はあってもペーパードライバーであるなどの理由によって、特に雪国ならではのありますが、冬道の運転に関して不安を感じていることもあり、自動車学校で講習を受けているなどの話を聞いたことがありました。

それぞれの地域の特性や事情等も踏まえ、このようなマイナスと捉えられていることも手厚く支援できると、移住者の増加につながるのではない

かなというふうに考えておりますが、この点についてお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（松谷 勇） お答えいたします。

移住者が運転講習に関わる費用に対してのご支援、助成ということでございますけれども、今後様々な移住等の施策等を検討してまいりる中で調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（富岡直哉） ぜひ雪国のマイナス部分の支援というものを拡充していただきたいというふうに思っておりますが、現在当市においては、移住の相談窓口は企画調整課、移住支援金については産業雇用政策課、移住者に対しての空き家等利活用の相談窓口は都市計画課と、これだけでも3課に担当課がまたがっております。移住者の利便性や支援の拡充という観点からも、それらを一括で行える総合支援窓口のようなものも今後必要になってくるものと認識しておりますが、市の見解をお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（松谷 勇） お答えいたします。

現在は、企画調整課のほうが総合窓口となっております。

今後につきましては、移住定住等のそういう施策の振興に伴いまして、市役所内部の組織等については検討していく段階に入っていくと思いますので、今は企画調整課のほうで、総合的な窓口として今後も対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（富岡直哉） 次に、3点目の移住体験についてであります。今年は川内地区でワーケーションのトライアル事業が行われたということであ

りましたが、新たなコンテンツとともに、移住体験ができることより興味を引くことができるのではないかなというふうに思っておりますが、やはり実際に当市を訪れて、この地域のよさを肌で感じていただくことが重要ではないかということで質問をさせていただきました。

また、移住に関する課題として、家族での移住では、子供が抱える不安も少なくはないのかなというふうに思います。

そこで、例えば子供たちの夏休みを利用し、スポーツ活動や地域のお祭りを通じて、実際に地元の住民と触れ合う機会をつくって、一緒になって体験してもらうことが当市の魅力を知ってもらう一番の方法ではないのかと感じております。また、併せて市の空き家バンクに登録された住宅を、その際の宿泊先として、移住お試し住宅のような形で利活用できないものかと思っておりますが、以上のことについて、市の見解をお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（松谷 勇） お答えいたします。

夏休み等を活用した体験型の移住体験事業ということを実施してみてもどうかということでございますけれども、こちらの事業につきましても、今後調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（富岡直哉） ありがとうございます。今後様々な観点から、移住体験については検討をいただきたいというふうに思っております。

次に、3項目目の青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画についてであります。まず1点目のこれまでの県教育委員会の対応についてであります。主に地区懇談会についてお聞きしたいと思います。これまで3回の地区懇談会が開催され、私も参加させていただきましたが、率直な感想として、参加者の意見や質問に対し、明

確な回答を得られない場面もあり、果たしてどれだけの人が納得したのかなという印象でありました。

また、記者会見でも若干触れられていた点ではありますが、改めてお聞きしたいと思います。市長が地区懇談会に参加されなかった、その意図とすると、あわせて地区懇談会では様々な視点から多くの意見がありましたが、市としての最善策はどのようなものと考えていたのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 私自身、市長が懇談会に出席しなかった理由ということについてまずお答えしますが、まず地区懇談会というのは、これは地域の方々、市民の方々ということになるのでしょうか。けれども、個別の意見をそれぞれが表明する場だということに思っています。したがって、私自身はあくまでもむつ市の代表でありますので、その場所にはそもそもふさわしくないのではないかなというふうに認識をしています。

また、自分自身が意見を表明する場所というのは、相手も意思決定が、意思決定というか、機関決定ができる相手であるべきだと私自身は常に思っています。そういう意味では知事、この場合は教育長あるいは教育委員の皆さんであればカウンターパートになり得ますが、事務局相手に意見を言う立場に私はないというふうに認識しています。

一方で、私自身の意見は、全体の意見として、市の意見として、私自身の意見も企画政策部長には十分に話しておりますので、懇談会の場では同部長を通じて、私の意見も適切に事務局とやり取りをしたというふうに認識をしています。

本来であれば先頭を切って発言したり、あるいは一番最後で皆さんの意見をバックアップしたい気持ちというのはありましたけれども、立場をわ

きまえて出席をしなかったということでもありますので、ご理解をいただきたいと思います。

今質問が2つあって、もう一つの市長が考える最善の案ということでもありますけれども、これについては、例えば今むつ下北では4校存在するわけです。私たちは、地域のために学校があるということではないと思っていますし、まして親や家族のために学校があるということでもないと思います。学校というのはあくまでも子供たちの未来を開いていく場所だというふうに思っていますので、子供たちの未来を開く場という観点から私の考えを述べさせていただければ、下北全体で、こういう学校がふさわしいと思う。

まず第1に、学校は勉強する場ですから、東京大学や医学部を目指す子たちが、その思いを達成するような学力をつけられる場所であってほしい。一方で、進学を目指す子たちも、多様性があって、選抜制の高い国立大学を目指す子もいれば、一般的な国公立大学を目指す子たちもいる。そういう子たちがその目標を達成できるような勉強ができるような学校。さらに言えば、専門学校や、あるいは短大を目指す子たちもいるでしょう。そういう子たちも一緒に、一緒にということか、勉強ができるコースがあってしかるべき。

進学という部分ではそうした多様性のある形がふさわしいと思いますし、また就職という観点からも、工業系でいっても、今は機械設備、エネルギー、電気ですけれども、それに加えて建築や土木も勉強ができるようにしてほしいと思います。さらに言えば、ITやテクノロジー、ITテクノロジーや、それからAI、最先端のAIというようなことも学べるような機会をその学校でつくればいい。

介護や保育というのも、今就職に向かう人たちは、総合学科の中では認められているようですけども、何ととっても地域で足りないのは看護で

すから、これは永遠に足りないです。衛生看護科がなくなって、10年たって、今何が起きているかということ、むつ総合病院で看護師が不足しています。むつ総合病院を維持できません。そういう状況になっています。看護のコースも必要でしょう。

ありとあらゆるコースが選択できる、これはクラスに何人とかという、学科がどうか、総合学科がどうかということではなくて、コースでも何でもいいから、子供たちの多様な未来が選択可能な学校というものが私は理想だと思います。一方で勉強以外のところに目を向けたとしても、そうして大きな大規模校ができれば、10クラス規模の大規模校ができれば、これは、スポーツはみんな一緒にやりますから、インターハイに行くのも、毎年様々なあらゆる部活で行きます。インターハイに行くのも、様々な分野で行けると思います、県内の学校は小さくなっていますから。そして、甲子園だって、何年かに1回多分行くでしょう、そういう学校であれば。そういう積み重ねをしていけば、当たり前のように全国募集ができる学校になるのです。

そうすると、10年後に下北全体で10クラスから9クラスになる、例えばですよ。そのときに、全国募集で1クラスあれば、さらに10クラスでそのままできる。そういうふうなやっぱり見通しがあって初めて、では学校は1校にしましょうか、学校は3校そのままにしましょう、学校は2校にしましょうかという話ができる。そのプロセスが全く欠けているということがおかしいと思うし、私自身が理想としているのは、子供たちの未来の選択の多様性、これが実現できる高等学校であると、このように考えてございます。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（富岡直哉） ありがとうございます。今の市長の話の伺いまして、やはり今回の計画に

おいては、将来性のビジョンというものが欠けているというのを再認識しました。

次に、これまでの県教育委員会の対応について詳しくご説明いただきましたが、11月12日の成案が発表されて以降、市に対して何らかの対応、また説明はあったのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 特にありません。最初から最後までそういう対応です。一番最初に、7月の5日に説明に来たいと言うから、私自身はどんな説明だろうなと思って、想定していたのは、取りあえずこの5年は3校残しますけれども、次はちゃんと考えていきましょうという説明だと思ったら、2校閉校しますと。統合しますと。中身はありませんと。誰がこれを決めたのですかと言った。教育委員ですか、事務局なのですかと。答えられなかったですね、教育長、あのとき。黙って下向いて、何も無言なのです。もうお引き取りくださいです、そんなの。こんなばかにした話はない、地域を。事務局が決めているのに、自分たちが決めたとも言えない。こんなばかにした話ない。何の質問でしたか。

（「12日以降の県との……」の声あり）

○市長（宮下宗一郎） 最初からそういう状況でありますから、それ以降、私たちに対して何かがあるということもやっぱりなくて、それでも足元見られていると思うのです。それでも私たちは協力しなければいけないだろうと思っているかもしれないけれども、確かに私たちはこれからちゃんと協力していかなければいけないのです。なぜならば子供たちのためだから。

さっきの話を続けを言うと、3校を2校にする、そんなことはどうでもいい。そんなことよりも、中身は何なのだということに全く答えていない。しかも、これからその開設準備委員会をするのは

4年後だと言っている。校舎の設計なんて来年から始めなければいけないのに、4年後からしか開設準備委員会をしなかったら、校舎の図面ができ上がって、こうしますというのをまた押しつけられることになる。これだけはやっぱりむつ市としては絶対避けなければいけないと思います。

ですから、取りあえず今の答えとしては、そういうことはないですが、今後もやっぱりこの活動というのは、反対、反対、反対だと、それは物事は進みません。ある程度はこの決定というのを許容しながらも、前向きに子供たちの未来をどうつくっていくのかということを議論していかなければいけないし、先ほど言ったように、多様性のある選択肢が新しい高校で認められるように私たちとしては活動していきたいと、このように考えてございます。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（富岡直哉） やはり市に対して12日以降も説明がないということでありましたけれども、午前中の佐藤広政議員の質問の中でも、市長も、地域に対しても説明するように県教育委員会には求めていくとのことでありましたけれども、地区懇談会においても、成案になる前に地域に対して説明が欲しいとの要望があったことや、参加者からの質問の答えとして、青森県教育委員会からは、成案をもって回答するとの発言があったことを踏まえても、極端な話、あしたにでも早急に青森県教育委員会は地域へ対し説明すべきと思います。公表から間もなく1か月が経過することを踏まえて、この点について改めてお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） まさにそのとおりだと思います、私も。ですから、一日も早く説明してほしい。

今日の午前中の議論の中で、むつ市内の学校の再編という話がありました。私、通告がなかった

ので申し上げられなかったのですが、私の市長としての基本的な認識としては、学校というのは、統廃合はできるだけ避けるべきだと思っています。これはなぜならば、学校というのは地域とともに成長して行って、地域に多様性があるように、学校にも多様性があるべきだ。子供たちの選択がそれだけどんどん、どんどん、少なくともなりますよ。1人になるかもしれない、2人になるかもしれないけれども、選択肢があるということが大事なのです。

では、今一方で不登校の子が何人いるかといったら、1つの学校をつくれるぐらいいるわけです。そうなったときに、今そういう状況のときに、学校が、人数が減ったからと潰すよりは、逆転の発想で、その学校で、要するに独自性のある、ほかの小学校でできない、ほかの中学校でできないということを突き詰めてやっていかなければいけない。それを放棄して、ただ単に数合わせしているようでは、これは未来はないのです。だからむつ市はそんなことは絶対しませんから。全然関係ない話になってきましたけれども、でも本当に答えとしてはそういうことです。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（富岡直哉） ぜひ県教育委員会におかれましては、地域からの要望等踏まえ、誠意ある対応をお願いしたいところであります。

次に、今後の対応についてであります。むつ市の将来を担う子供たちのために、よりよい教育環境となるよう、統合校へ向けた議論へと軸足を移さなければならないものと認識しております。そこで、令和7年度には開設準備委員会が設立される予定となっておりますが、今回の地区意見交換会の委員について、産業界の委員が少なかったのではないかなどの意見も出されておりましたが、現時点でのメンバー構成はどのようになるものと把握しているのか。

また、市としてこの開設準備委員会の委員にどのような形で要望していくのか、併せてお伺いしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、準備委員会のメンバーについては、私どもとしてまだお伺いしておりません。午前中の教育長の答弁にあったとおり、通常であれば教育関係者のみということになってはいますが、私たちとしては、当市からも、下北の自治体からも、そして産業界からもしっかりと意見を言わせていただきたいので、そのメンバーに加えてほしいということは申し上げます。

それ以上に大事なことは早く始めるということです。4年後、我々が屈辱的に受けた今回の県教育委員会のやり方を忘れないうちにやっぱりちゃんと始めなければいけない。それがまず第一。

そして、誰が入るかということよりも、入った人間の意見をちゃんと聞くようなシステムをつくってくれということのほうが大事です。午前中佐藤広政議員がおっしゃっていました。自分はずっと統合はあるべきではないと言い続けてきたのに、結局は事務局の意見でそうなってしまったと。そのプロセスが明らかにならないうちに、どんどんまた話が進もうとし、4年間何もなく物事が、忘れられた頃に、統合というのが何か地域で当たり前になった頃に、そして学校の形がもうでき上がった頃に始めて、意見を聞かないシステムがもうでき上がっている。これを逆転するためには、まずやっぱり早く準備委員会を始めて、そして私たちがいろんな形で意見を言って、それを聞いてもらえる仕組みをつくっていくということが私は非常に重要なことだと考えてございます。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（富岡直哉） ぜひ開設準備委員会の設立に当たっては、地域の意見をしっかりと反映させた

形で進めていただきたいと思っておりますが、最後にこれまでの様々な経緯を踏まえて、今後開設準備委員会に対して市が望むことについてお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 何か言っているような気もするのですが、ともかく意見を聞いてくれよと、意見を聞いてくださいということに尽きると思います。やっぱり子供たちの未来のことは、みんなが一生懸命考えているのです。

そして、今の時代というのは、規格大量生産の時代から一歩抜け出して、規格大量生産の時代の子供たちの教育というのは、恐らく学校で教科書を開いて、30人か40人のクラスの子たちが、先生が板書しているのを聞いて、先生の言うことだけ聞いて、授業していて、暗記して、暗記したことを答案用紙に書いて、高校、大学と進んでいく。それで、大企業に入って、大企業の中で安定した生活をして、そして定年を迎えていくと、何かそういう姿が昔あった。ところが、今はそうではないです。個別最適化なのです。子供たちが少なくなった分、一人一人の子供たちを大切に育てる環境を私たちがどう整えていくかということが非常に重要になってくるわけですから、そうした環境をむつ市内でしっかりとつくっていかうと。それは、様々な人の意見をしっかりと反映させなければ、そんなことはできないのです。

ですから、私たちとして、開設準備委員会に望むことは、私たちが多様な意見を言う機会をいただきたいということと、その多様な意見をしっかりとその案に反映させていただきたいと、そのことはこれからしっかりと訴えてまいりたいと考えてございます。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（富岡直哉） 何度もどのような形での質問、大変失礼しました。私も結構今回の高校再編

に関しては、様々な思いの中で今回一般質問をさせていただいたこともありまして、このようなくどいような形の質問になりました。

ぜひ今後におきましては、地域が理解を示すような取組を青森県教育委員会には行っていただきたいと思っておりますし、何よりもこの地で学ぶ子供たちが夢や希望を持って、あの高校で頑張りたいや、誇りを持って、あの高校に行ってもよかったと思えるような教育環境となるよう、また子供たちの可能性を最大限に広げられる魅力ある学校となるよう、地域が一体となって統合校の開設に向けて精いっぱい取り組んでいければというふうを考えておりますので、市長はじめ当局のさらなるお力添えをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大瀧次男） これで、富岡直哉議員の質問を終わります。

ここで、午後2時55分まで暫時休憩いたします。

午後 2時46分 休憩

午後 2時55分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎野中貴健議員

○議長（大瀧次男） 次は、野中貴健議員の登壇を求めます。5番野中貴健議員。

（5番 野中貴健議員登壇）

○5番（野中貴健） こんにちは。5番、市誠クラブの野中貴健でございます。むつ市議会第250回定例会において一般質問を務めさせていただきます。通告に従いまして、2項目6点の質問をさせていただきます。市長並びに理事者各位におかれましては、前向きなご答弁をよろしく願いいたします。

今回は、2項目とも主にスポーツ少年団等について、行政側とむつ市教育委員会側に区分して質問いたしますので、何とぞよろしく願いいたします。

ここ数か月、災害復興と高校再編に揺れたむつ下北地域、災害復興への歩みは、国道279号線などへの不安や爪痕がまだ残っているものの確実に進んでいます。高校再編においては、多くの同僚議員からあるとおり、子供たちの可能性、選択肢を狭める成案が発表されたことに対し、憤りを隠し切れませんし、とりわけ何をそんなに急いで事を進めるのか、疑問しか残りません。もっと多くの時間をかけて、これからのむつ下北の高校に対する将来へのビジョンをまずは提示していただき、しっかり各市町村と議論をしていただきたかったのですが、結果は皆様ご存じのとおりでございます。

今後どのような形になるか分かりませんが、今度こそは、青森県教育委員会に対しては、成案に対する経緯と今後のビジョンなど、丁寧な説明、しっかりとした対応をお願いしたいところであります。

それでは、早速1項目めのスポーツ少年団について質問いたします。先ほどの高校再編において、令和9年度からの統合校としての新しい高校が開校する計画ですと、現在の小学校4年生の子供たちが1期生として入学する見込みですが、4年生といえば、スポーツ少年団へ入ろうかと考える子供たちも多くいると思います。一部の部活動は残っているようですが、部活動からほとんどはスポーツ少年団へ完全移行して2年目、できるだけ多くの各少年団に話を伺い、聞いてみますと、立ち上げ当初は組織もしっかり運営されている感じだと見受けられましたが、2年目、3年目となると様々なトラブルを確認することができます。私自身でもむつ市議会第243回定例会において一般質

問で取り上げましたが、組織の継続と運営の難しさがトラブルの要因として浮き彫りになっているようです。

それに加えて、保護者の秩序の乱れも問題視している少年団も少なからずありました。また、様々な要因で、不本意ながらもほかのチームへの移籍や、スポーツを始めようと考えても、誰に声をかけて入部できるかも分からないご家庭も存在するのが現実的にはあります。

チームの基本方針、規約等があるのか、会計帳簿は適正なのか、チーム内の連絡体制は取れているのかなど、任意の独立した団体ですが、保護者からは、各団共通の基本的ルールを市でつくってもらえないかとの声もあります。

以上のことを踏まえて、1点目の質問として、部活動からスポーツ少年団に完全移行した現在の評価について、2点目、今後のスポーツ少年団に対するビジョンは、3点目として市はスポーツ少年団に積極的に関わるべきと考えるが、市の見解はの以上3点をお伺いいたします。

続いて、2項目めの教育行政についてお聞きいたします。昨今中学校や高校において、時代錯誤な校則、理不尽な校則など、いわゆるブラック校則と呼ばれているものが何かと取り上げられています。行き過ぎた校則は見直すべきですが、多様性を求められる現代であっても、校則は集団生活においても、これからの人生を歩んでいくためにも、必要最低限のルールだと私は捉えています。

また、小学校においては、校則ではなく規則で学校内外でのルールを決めているようです。年齢的な部分を考慮して表現が違うのかなと思っていますが、意味合いは同じだと理解はしています。

各学校で校則、規則が定められているのは、教育基本法第6条で、学校は「教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない

い」とし、教育は「教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならない」と定めており、集団生活において大変重要な部分になるからです。

中学校での各種大会では、校則にのっとり、生徒たちは服装や髪型などの乱れのない整然としたものですが、小学校のある一部の競技においては髪を染める児童も見受けられ、それを見たほかのチームの保護者は、違和感を覚える方もいます。

校則と規則の違いは、拘束力の違いもあるのかと思いつつ、1点目の質問として、中学校の校則と小学校の規則との違いは何かお聞きいたします。

2点目のむつ市子ども夢育成基金についてですが、各団体などからの補助金や積立金を財源とした事業で、小・中学生の文化、芸術、スポーツ体験事業、研修派遣などを積極的に支援する、子供たちの夢や可能性を大きく広げる大変すばらしい事業です。しかしながら、あくまでも市からの派遣事業であるために、東北大会、全国大会へ出場しても対象にならない大会もあるのが実情ですので、現在補助金を受けられる大会など含めて詳しく知りたいので、お伺いいたします。

3点目の質問ですが、小学校と各単位スポーツ少年団などの関係は、学校の施設をほとんどの団が使用していることから分かる通り、密接な関係でなければ成り立ちません。逆に学校からのお願いで、運動会、学芸会などの行事がある場合は練習自粛を受け入れるなど、お互いに信頼関係がなければ活動ができないと思っています。

まだ移行して2年目ですので、多々問題点はあられると思いますので、学校とスポーツ少年団等の関係で現在の問題点は何かあるかをお伺いいたします。

以上、2項目6点の質問をお伺いいたします。

これで、壇上からの質問を終わります。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 野中議員のご質問にお答えいたします。

スポーツ少年団についてのご質問の1点目、部活動からスポーツ少年団に完全移行した現在の評価についてお答えいたします。市では、平成29年度から順次小学校部活動のスポーツ少年団への移行を進め、令和元年度には市内全ての小学校が移行しております。スポーツ少年団への移行に当たっては、市民の皆様のご協力と子供を預ける保護者の皆様のご理解が不可欠であり、市内全ての地域において移行が実現され、各団体が積極的に活動されており、大変高く評価できるものと考えております。

ご質問の2点目及び3点目につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 野中議員のご質問にお答えいたします。

まず、教育行政についてのご質問の1点目、中学校の校則と小学校の規則との違いについてですが、校則と規則に大きな違いはなく、どちらも児童・生徒が健全な学校生活を営み、よりよく成長していくための行動の指針として、学校において児童・生徒が遵守すべき学習上、生活上の約束について、校長が定めるものであります。

小学校では、学習や生活の基盤として、教師と児童との人間関係及び児童相互のよりよい人間関係を醸成し、誰もが安心、安全な学校生活を送ることができるよう定めております。

中学校では、さらに心身の発達段階や特性、学校や地域の実態を考慮し、社会性の育成や将来の自立のために必要とされる事柄について定められ

ております。

次に、ご質問の2点目、むつ市子ども夢育成基金について及び3点目、学校とスポーツ少年団の関係で現在抱えている問題点につきましては、教育部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） スポーツ少年団についてのご質問の2点目、今後のスポーツ少年団に対するビジョンについてお答えいたします。

令和2年2月に見直いたしましたむつ市スポーツ推進計画におきまして、既存のスポーツ団体等の支援が明記されております。今後もこの計画に沿って、市と各スポーツ少年団とのさらなる連携強化に努めるとともに、活動場所確保など支援をしていくことで、各スポーツ少年団が自走できる体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の3点目、市が積極的にスポーツ少年団に関わることに對する市の見解についてお答えいたします。市では、市内全てのスポーツ少年団を統括するむつ市スポーツ少年団の事務局を担っており、毎年総会等の場で、競技ごとの大会の内容やスポーツフェスティバルの内容など、情報共有を図っております。

今後は、これらに加え運営方法や連絡体制等の構築に苦慮されている団体からのご相談に応じ、必要な助言を行うなど、積極的に支援内容を強化してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 教育部長。

○教育部長（角本 力） 野中議員のご質問にお答えいたします。

まず、教育行政についてのご質問の2点目、むつ市子ども夢育成基金についてであります。現在スポーツ活動については、青森県を範囲とする大会を経て参加資格を得た者で、公益財団法人日

本スポーツ協会や中体連、スポーツ少年団等またはその下部組織が主催する全国大会や東北大会への出場に係る経費の2分の1を補助しております。

また、文化活動につきましては、吹奏楽や合唱のほか、ピアノや伝統芸能、囲碁、将棋など、学校内外を問わず児童・生徒の教育活動と認められる東北大会や全国大会に参加する場合、補助の対象となっておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、学校とスポーツ少年団の関係で現在抱えている問題点についてですが、施設、設備等に関する問合せ、このほか学校行事や対外試合の期日を把握することが互いに難しいとの声が寄せられております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） 丁寧なご答弁ありがとうございました。本日最後5人目で皆さんお疲れでしょうから、短めに終わりますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

1項目めから順番に再質問させていただきます。前も市長のほうから高く評価しているというお言葉をいただきました。いろんな場面があると思いますけれども、例えばどういう場面を高く評価しているのかなと気になりましたので、1点、ちょっとご質問させていただきます。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 担当部長からも続けて答弁があると思いますが、私自身が率直に感じている、評価している点というのは、やはり各団体の活動を横目にとり、拝見させていただくことがよくあります。例えば個人的に克雪ドームにランニングに行くと、ランニングクラブが一生懸命活動しています。そこではやっぱり低学年の子供たちから高学年の子供たちまで、一生懸命コーチの指

導に従って、ランニング技術を磨くトレーニングをしていました。

そういう姿を見ると、地域の大人が、子供たち、学校も分け隔てなく、学年も分け隔てなく、一生懸命教えている姿が拝見されますし、またサッカーも、年に1度スポーツ少年団のほうに加えていただいて、私も一緒にサッカーしたりするのですが、それもまたまさに同様で、学校にかかわらず、市内のサッカーしたい子供たちが集まって、コーチあるいは監督の指導の下に一生懸命汗を流している、そういう姿を見ますと、地域そのものが一体的にスポーツ少年団に取り組んでいるというような姿が見受けられますので、そういう部分でいくと、学校単位でやるよりもより多くの人たちが集まることができる。さらには、高い指導力のある、先生方ということではなくて、高い指導力のある方々のところに集まって適切な指導が受けられるという意味においては、スポーツ少年団というのは非常に高く評価できる。そのようなことを踏まえて、先ほど答弁をさせていただいたところでございます。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） お答えいたします。

スポーツ少年団の移行につきましては、各競技についての知識ですとか経験、熱意を持つ地域の指導的役割を担う方のほか、本当に地域の皆様が一体となって活動を支えていくことに対する意見集約、これが非常に必要であると認識してございます。

先ほど市長も述べましたが、市の想定以上と考える理由につきましては、市内全ての地域でそのような意見集約が早期になされたことのほか、新しい地域コミュニティにおいて、お一人お一人がご自身の住む地域の将来について真剣に考え、行動を起こし、継続して活動していただいているところを評価してございます。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） 私も昨年までスポーツ少年団のほうに関わって、今年はフリーなのですけれども、先ほど市長がおっしゃったとおり、部活動の状況よりは現在のスポーツ少年団のほうがすごく各団、各チーム同士のコミュニティーがいろいろあるのかなと、そこは重々私も感じておりました。これからもうまく作用すればいいのですけれども、その辺に関しても、行政としてもいろいろお手伝いしてもらいながら、継続できるような形を構築していただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

2点目の質問になりますけれども、今後のスポーツ少年団に対するビジョンなのですけれども、今後も地域の方や保護者の方々の協力をいただいて、スポーツなどを通じて子供たちの育成に励んでいくわけですが、市としてこれからのスポーツ少年団に何を求めていくかをお伺いいたします。先ほどの質問とちよつかぶるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 端的に答えを申し上げますと、やはりスポーツ少年団にしかできない取組をぜひやっていただきたいと思います。それは、学校単位ではもはや部活動というのは維持できません。ですから、陸上でも、サッカーでも、野球でも、特定のスポーツがしたい子供たちの夢をかなえるような取組をしていただきたいと思ひますし、そのことについては市としてもサポートしていきたいと考えてございます。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） 先ほど市長も言ったのですけれども、ドームなりアリーナでも様々な大会が今ありまして、例えばドームでは野球、アリーナではバスケット等、外は外で陸上をやっていたり、子供

たち、高校生を含めて、社会人も含めてですけれども、いろんな活動がありますので、これからも長い目で、毎年毎年あるわけですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

3点目の質問に入ります。再質問ですけれども、市はスポーツ少年団に積極的に関わるべきと考えますが、市の見解はなのですけれども、積極的に申しまして、任意の団体ですけれども、例えば先ほどいろんな支援事業がありますよというお話を伺いました。現在スポーツ指導者登録バンクとか指導者登録助成金など、このほかにも今行っている支援事業、またこれから検討している施策等々ありましたらお聞きいたします。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） お答えいたします。

むつ市スポーツ少年団として、単位団の形成に必要な資格であるスポーツ指導者の資格取得講習の受講料、あと競技ごとに行われるスポーツ少年団フェスティバル、県大会への参加料など補助、これは現在も行っておりまして、これらについては継続してまいります。

また、先ほど教育部長の答弁にもございましたように、教育委員会におきましても、むつ市子ども夢育成基金を設置し、全国大会や東北大会への出場に係る経費も補助してございます。

今後につきましては、各団の運営に係る相談等を積極的に受け入れられる体制を整えるなど、さらなる支援を検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） ありがとうございます。ちょっと1つ気になったというか、確認したいのですけれども、今スポーツ指導者登録バンクに何人の方が登録していて、これの資格はスポーツ指導者認定員だけでいいのかお伺ひいたします。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） お答えいたします。

今個人で25名と1つの団体が登録してございます。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） 資格。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） 失礼いたしました。登録の基準につきましては、スポーツ活動の普及及び振興に理解と熱意がある方、また資格を保有している者、長年携わってきた者、長年関わってきた方、あと指導に携わってきた方ということになります。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） 分かりました。私も一応スポーツ少年団認定員の資格はありますので、後で民生部のほうに相談して、登録しようかななんて思っていますので、よろしくお願ひいたします。

最後でもないですけれども、確認ですけれども、むつ市議会第242回定例会において原田議員の質問の中で、スポーツ少年団などの遠征時で、市所有の福祉バスの利用についての問いで、当時の福祉部長から検討していくという内容の答弁がありましたが、その後何か進展があったかお伺ひいたします。

○議長（大瀧次男） 福祉部長。

○福祉部長（藤島 純） お答えします。

まず、福祉バスですけれども、利用のほうは基本的に各種福祉関係団体、ボランティア団体の利用ということで限定はされています。ただし、空いている時間とか日程に関しましては、有効利用という観点で利用は可能と考えております。例を申しますと、今年度現時点で、児童を対象にした音楽関係団体の利用が1件ございます。

ただ、この運行が委託事業ということになって

おりますので、現在の規定である土日、祝日を除く午前9時から午後4時45分の間での利用ということで、ご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） なかなか平日というのは難しいのですけれども、でもそれでも空いていれば使えるというのは分かりました。今後もまた同じようなことがあるかもしれませんので、また改めて前向きな検討をお願いしたいと思います。

ですけれども、指導者同士の意見交換会や、例えばですけれども、各単位団体の運営組織などについての意見交換をする場とか、市、民生部なのかちょっと分かりませんが、そういうのがあるのか、1点伺いたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 意見交換の場があるかどうかということについては担当部長から答えますけれども、私たち、スポーツ少年団への応援という意味で下北Projectというのをやっています。先週、先々週でしたか、初代マリノスのヘッドコーチだった木村浩吉さんに来ていただいてサッカー教室をしましたし、また桑田真澄さんと呼んで野球教室をしたこともありました。本県出身の西武ライオンズの橋本さんが来たときには、今年プロになった黒田君が小学生で来てくれました。

そういった意味で、様々なプロ選手や、アントラーズを招致しているということもあります。プロ選手やオリンピックで活躍した選手を呼んで子供たちと交流してもらおうということも応援の一つだと思っていますし、そのときに今回初めてチャレンジ、桑田さんのときもやっていたけれども、桑田さんのときと今回の木村さんのときでやったのが、親御さんと、それから指導者に対する講習でしたのです。それはすごく私は大切なこと

だと思っていて、そのときにやっぱり自主的に皆さんに交流を深めていただきたいと思うのです。大事なことは、一回そういうプロが来たりオリンピックが来ても、子供たちはうまくならないのです。コーチとか、監督とか、親御さん、親御さんとは言いません。コーチとか監督がいかにかそういう人たちの話を素直に聞き入れて、「いや、わいはこういう指導だから違うんだ」と言ってしまうばそれで終わり、ちゃんとそういう人たちの指導を聞いて、そしてそれを、練習を改善していけるかどうかというのがすごく大事なことだと思うのです。それをやっているかどうかということが大事で、もう一つその次の段階に競技団体同士のとか、あるいはそういう交流があるのかなというふうに私たちとしては考えています。

今後も、スポーツ少年団という部分でいけば、これは部活動というときよりは市の関与は弱まりますが、ただ一方で子供たちの夢を育むというところでいくと、下北Projectを通じてプロの選手やオリンピック選手などを招致して、そういった子供たちへの指導、そして監督、コーチへの指導ということを通じて、積極的に子供たちの夢を育てていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） 各少年団の方の意見交換の場ということでございますけれども、全てのスポーツ少年団を統括するむつ市スポーツ少年団、こちらのほうの会議が開催されることが、年に1回ぐらいなのですけれども、今のところありますので、そちらのほうでの意見交換は可能となっております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） 市長のほうから、もともとの部活動よりは関係は薄くなったかもしれないと言

っていますけれども、市長並びに市が、子供たちに対する考えというのは本当にすばらしいものがありまして、例えば今年の9月ですか、10月とかに、青森県教育委員会のほうで、部活動等の制約がある場面でも、中学校の部活動は1時間いいよ、小学校に関しても部活動はいいよ、1時間程度ならいいよと、そういう状況を判断して認めてもらったのは、皆さんに対しては大変感謝しておりますので、今後も、同じ場面はもう二度としたくないですけれども、これから何とかいろんな情勢を見ながらよろしくお願ひしたいと思います。

市には積極的に関わるべきと先ほども申し上げましたが、あくまでも任意の団体であることは重々承知しております。細かい問題点がたくさん実際にありますので、できればアンケート調査などをしていただき、少しでもその声を拾ってあげて、子供たちが、スポーツ、文化系ももちろんそうですけれども、ますます楽しめる環境になるように、より一層サポートしていただきますよう要望しまして、1項目めの質問を終わります。

続いて、2項目めなのですが、先ほど前段でも申し上げましたけれども、やはり髪の毛を染める行為はいかがなものかなと思っております。私も昭和生まれで考え方が古いほうですが、校長先生が認めていると言えはそれまでなのですが、成長期に当たって、身体的な影響もないとは言いきれないと思います。

そこで、むつ市教育委員会として、小学生が意図的に髪を染める行為そのものをどのように捉えているか、1点お伺ひいたします。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答え申し上げます。

各学校ではこれまでも、児童・生徒の発達段階に応じて、身だしなみとおしゃれの違い等に関し、適切な指導が丁寧に行われております。ご指摘のありましたような小学生が意図的に髪を染める行

為があった場合には、保護者等とも連携し、このことについて適切な確認、指導がなされているものと認識しております。

校則については、児童・生徒や学校の実情、社会環境の変化等に合わせ、必要に応じて見直しを図っておりますが、児童・生徒の規範意識や倫理観等の醸成には、学校での教育のみならず、家庭や地域も一体となった取組が必要ではないかと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） 教育長のおっしゃるとおり、私もそうっております。ただ、髪を染める行為というのが学校でそうなのか、私も、すみません、確認していなかったですけれども、スポーツ少年団と絡んでいる部分があるのですけれども、大会でやっぱりそういう子がいたと。大会だから、土日だから染めたかどうか、それは私も分かりませんが、学校ではそういうことは必ず指導しているということであれば、その旨質問を受けた保護者の方たちの相談に答えますし、今後そういうことはないはずですよというのは伝えますので、よろしくお願ひいたします。

2点目のほうのむつ市子ども夢育成基金についてですが、補助対象以外の大会でも、いろいろ大会は実際あるわけでありまして。10日前ですか、大畑の野球チームも、青森県のベストフォーで全国大会を決めたのですけれども、四国のほうに行くらしいのです。多分100万円から200万円くらいチームでかかると思うのですけれども、残念ながら対象外ということで、実費で、これからパレードするのか、寄附金集めするのかちょっと分かりませんが、勝っていいのか悪いのかみたいなところがありまして、多分皆さん悩んでいるところだと思います。対象以外の大会等でもこのむつ市子ども夢育成基金が利用できるような、裾野を広げる意味で、今現在、そしてこれからですけれ

ども、検討している部分があれば、また話し合いなどで協議している部分があればお聞きいたします。

○議長（大瀧次男） 教育部長。

○教育部長（角本 力） お答えいたします。

子ども夢育成基金の補助対象につきましては、これまでも主催団体の枠を広げるなど拡充に努めてきたところでございます。その結果、多くの児童・生徒の大会参加を後押しし、活躍する機会の提供ができたのではないかとこのように考えてございます。

今後も、スポーツ、文化活動に係る児童・生徒を取り巻く状況の変化等を注視しながら、補助対象のさらなる拡充が必要かどうか検討してまいりたいと考えてございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） 分かりました。ありがとうございます。少しでも拡充できるような形をつくっていただければと思います。

3点目に入りますけれども、学校とスポーツ少年団等の関係で現在抱えている問題点についてですけれども、小学校を卒業して、中学校へ入学すれば、また部活動になるわけですけれども、その際にスポーツ少年団の感覚に慣れて保護者が戸惑うとか、練習の手伝いなどに参加する方も出てくると思います。実際私も許可をいただいて、外部指導者未満ですけれども、お手伝いして加わっています。むつ市教育委員会でも、先生方の勤務時間、特に土日の部活動に対しては苦慮していると思いますが、令和元年1月に青森県教育委員会が示した部活動指導員設置要綱を基に同年9月に組織、制度化されたむつ市中学校部活動連絡協議会における現在の動き並びに今後の部活動に対しての見通しをお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 青森県の指針等に沿って鋭意検討等を進めているところであります。しかしながら、この場を借りて確認をさせていただきたいことがありまして、文部科学省も、そしてスポーツ庁も、行く行くは中学校においても現小学校と同様に、部活動に関しては、運動部、文化部とも学校の関与から外して地域に委ねるように、そのように方針を定めております。このことに関しましては、大都市圏であれば、総合スポーツクラブであるとか、文化団体であるとか、受皿が現に存在しておりますが、この地区で全く同じことをしようとするならば、その受皿を新たにつくる必要がありますので、そうしたことも念頭に置きながら、しっかりと計画的に、子供たちの活動の場が失われることがないように、そして活動の質が損なわれることがないように、鋭意研究、検討を進めているところでございます。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） ありがとうございます。

今回は、2項目ともスポーツ少年団に絡んだ質問をしました。日頃から仕事の傍ら指導していただいている指導者の方々に対しては、心から感謝を申し上げます。

指導者が卒業するパターンは少ないとは思いますが、子供の卒業に伴い、ほとんどの保護者の方もスポーツ少年団を卒業してしまいます。そのたびに組織づくりに苦勞する状況が毎年繰り返されます。また、相談先が市なのか、学校なのか、行政なのか、教育委員会なのか、分かりづらさも今回の一般質問を通じて感じております。

スポーツ少年団へ移行後に、先生の負担も少なからず減少し、学業に専念することができ、全国学力テスト等でも全国平均、県平均を上回る成果を上げているのも事実ですが、スポーツ少年団に関しては、保護者の方々のほかにも、むつ市小学生スポーツ活動連絡協議会でもやはり様々な意見

が出ているようです。

子供たちの夢や可能性を広げる役割は、私たち大人です。このたび大平中学校出身でむつ市初のプロ野球選手になりました黒田将矢投手を目指して、第2、第3の黒田投手のように全国で活躍できる子供たちが誕生できる環境づくりを、スポーツ、文化を問わず、各単位団体の意見交換の場をぜひ設けていただきたいと強く要望して、私の一般質問を終わります。

○議長（大瀧次男） これで、野中貴健議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（大瀧次男） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明12月3日は東健而議員、濱田栄子議員、村中浩明議員、佐藤武議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 3時33分 散会